

品川区長期基本計画素案

令和元年 12 月 25 日

品川区長期基本計画策定委員会

— 目 次 —

第1章 総論

1 計画の基本的な考え方	2
1-1 策定の目的	2
1-2 策定の視点と計画の体系	2
1-3 計画の期間	4
1-4 計画の位置づけと役割	5
1-5 計画の進行管理	6
2 策定の背景	6
2-1 社会経済状況の変化	6
2-2 人口動向・推計	8
2-3 世論調査等の結果	11

第2章 各論

1 地域・人・安全による政策3分野	17
1-1 地域 にぎわい 活力 分野	17
1-2 人 すこやか 共生 分野	35
1-3 安全 あんしん 持続 分野	55
2 変化に対応する持続可能な区政運営	71

資料

未来につなぐ4つの視点と新たな政策3分野による施策展開イメージ	77
品川区長期基本計画とSDGs	78

第 1 章

総 論

1 計画の基本的な考え方

1-1 策定の目的

品川区は、2008（平成 20）年 3 月の区議会の議決を経て、将来のあるべき品川区を実現するために、区民と区との共同指針として同年 4 月に「品川区基本構想」を策定し、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」という区の将来像や、3 つの基本理念と 5 つの都市像に基づき、品川区の向かうべき基本的方向性を示しました。

この基本構想を実現するため、区における最上位の行政計画として 2009（平成 21）年に「品川区長期基本計画」を策定しました。その後、2014（平成 26）年 4 月に計画を改訂し、世界規模の長期にわたる経済低迷、東日本大震災の発生など、計画策定から 5 年間の区を取り巻く環境の変化を踏まえた、実効性ある取り組みを着実に進めてきました。

この度、2018（平成 30）年度をもって計画が終了したことから、区におけるこの間の人口増加および外国人増などの人口構造の変化、また、全国的な傾向でもある高齢化や情報通信技術の進展、人々の価値観の多様化など、区内外の社会経済状況の大きな変化を捉えるとともに、今後の将来動向についても十分に考慮したうえで新たな長期基本計画を策定しました。

この新しい長期基本計画は、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」のさらなる実現に向け、今後 10 年間にわたる区政の課題を明らかにし、将来に向けた区の方針と取り組みを示すものです。

1-2 策定の視点と計画の体系

（1）未来につなぐ 4 つの視点

訪れたい、住みたい、住み続けたいと思える魅力的で持続可能な品川区を築くためには、今後大きく変化していくであろう将来の動向を踏まえた未来志向の視点が必要です。

このため、本計画は、目標年次である 2029（令和 11）年までに想定される課題の解決やその後の品川区の未来を見据え、次の 4 つの視点を踏まえて策定しています。

① 超長寿社会に対応する視点

品川区における平均寿命は、厚生労働省の統計調査において、2005（平成 17）年では男性 78.8 歳、女性 85.5 歳、2015（平成 27）年では男性 81.0 歳、女性 87.3 歳と長寿化が進行しています。

政府は、「今後多くの人々が 100 年生きる時代が来る」と海外の研究で提唱されたことを受け、2017（平成 29）年に「人生 100 年時代構想会議」を設置して、国を挙げて将来に向けた経済や社会のシステムの整備を進めようとしています。

こうした超長寿社会では、年金、医療、介護などの社会保障の持続性を確保していくことはもとより、すべての人が元気に活躍し続けられ、安心して暮らすことができる社会づくりを推進する必要があります。

② 多文化・多様な生き方を尊重する視点

高度経済成長期の社会・経済システムの衰退や技術革新、グローバル化の進展などに

より、人々の価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。また、区の外国人人口は増加を続けています。

これからは、性別、年齢、障害の有無、国籍・文化的背景などにかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが参画・活躍できる豊かな地域社会をつくる必要があります。

③ 強^{きょうじん}靱で魅力あるまちを未来につなぐ視点

全国各地で震災や風水害などが頻発化・激甚化しており、今後予想される首都直下地震や、気候変動の影響による大雨などの大規模自然災害等に対し、自助、共助、公助による災害対策を今後も推進する必要があります。

また、多様な主体が連携しながら、良好なコミュニティの形成、地域の伝統・文化の継承、地域経済の活性化等を行うことにより、将来にわたって住みたい・住み続けたいと思えるような活気と魅力にあふれる地域づくりを行う必要があります。

④ 先端技術を活用して課題解決と発展を図る視点

政府は、技術革新が著しい ICT（情報通信技術）、AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）、ロボット、ビッグデータなどの新たな技術を活用して経済発展と社会的課題の解決の両立を図る社会（^{ソサエティ}Society5.0）を、我が国がめざすべき未来の姿として提唱しています。これらの先端技術を活用し、人々の働き方や生活様式、健康管理、教育、新しい産業の創出・発展など、区民生活に関わるあらゆる分野での課題解決と、発展に向けた取り組みを進める必要があります。

（２）「地域」・「人」・「安全」の政策３分野による計画体系

前述の社会経済状況の変化などを踏まえた「未来につなぐ４つの視点」と、世論調査等から浮かび上がる区民ニーズに基づき、取り組むべき施策を分かりやすく示すため、新たに「地域」・「人」・「安全」の３つの政策分野で構成する計画体系とします。

これら３つの政策分野は、いずれも区民生活を支える重要な要素であり、相互に連携を図りながら、多様化する区民ニーズに応える取り組みを進めていきます。

① 地域 にぎわい 活力

誰もが人とつながり心豊かに暮らせるよう、地域コミュニティの活性化や ICT（情報通信技術）を活用した産業の振興など、区民のさまざまな場面での活躍がまちのにぎわいや活力の創出につながる取り組みを推進します。

② 人 すこやか 共生

人生 100 年時代といわれる中で、子どもから高齢者までライフステージに応じた切れ目のない支援を進めるとともに、外国人との共生など多様な生き方を認め合いながら、誰もがすこやかに、いきいきと暮らせる社会をつくれます。

③ 安全 あんしん 持続

誰もが安心して暮らせるよう、災害対策など人々の生活の基盤となるまちの安全を強固なものにするとともに、環境面なども含め持続可能な住みよいまちをつくれます。

【4つの視点と3つの政策分野のイメージ】

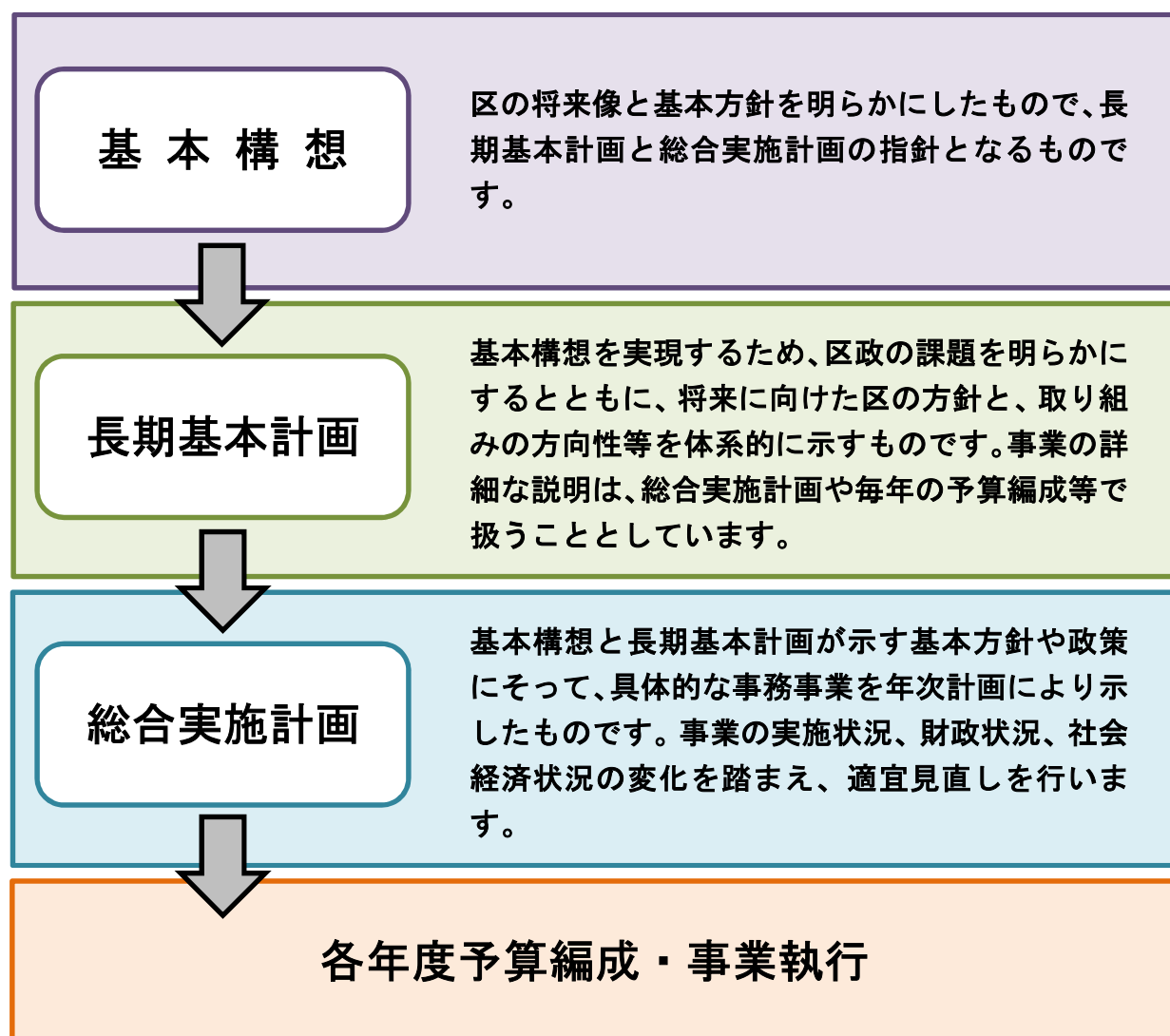


1-3 計画の期間

品川区長期基本計画は、2020（令和2）年度を初年度とし、2029（令和11）年度を目標年度とする向こう10年間の計画です。

今後、社会経済状況に大きな変化が生じた場合には、見直しを行うものとします。

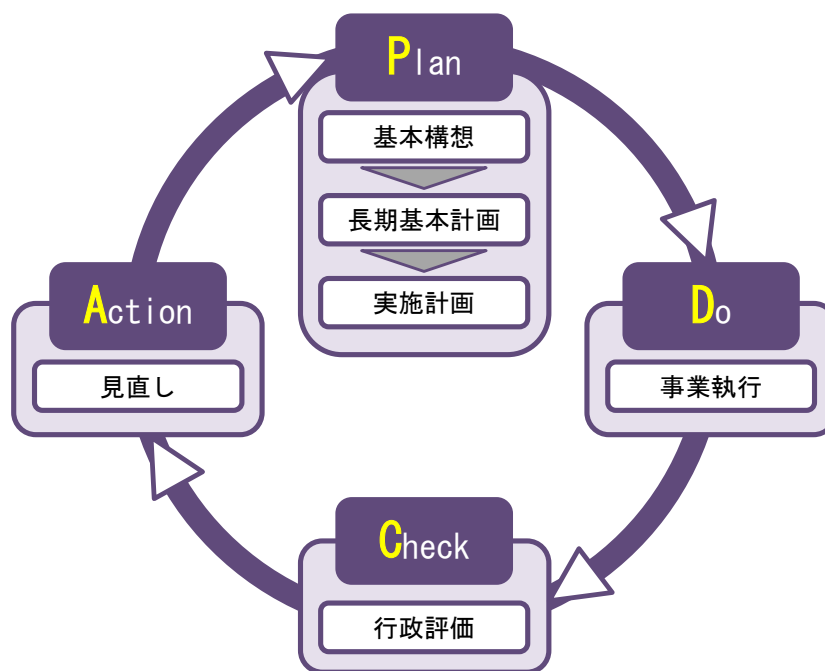
1－4 計画の位置づけと役割



1-5 計画の進行管理

長期基本計画の進行管理にあたっては、新公会計制度を活用した行政評価により、施策の達成状況や課題の把握を行いながら着実に計画を推進してまいります。

【進行管理のイメージ】



2 策定の背景

2-1 社会経済状況の変化

区政を取り巻く状況は大きく変化しており、将来はさらに大きく変化する可能性があります。このような将来に対応するため、社会経済状況を的確に捉え、変化を予測した計画を策定することが求められています。

(1) 人口構造の変化への対応

我が国では、2005（平成 17）年に戦後はじめて総人口が減少し、本格的な人口減少社会を迎えるとともに、少子高齢化や1人世帯の増加傾向が一段と進んでいます。

品川区では、昨今の都心回帰等により、人口は当面増加する見込みですが、1世帯あたりの構成人員は、今後も減少し続けることが想定されます。人口構造の変化は行政需要の多様化・複雑化をもたらすため、区の将来人口を見据え、その動向を注視・分析することで、常に住民ニーズに 대응していく必要があります。

(2) 誰もがお互いに尊重し合い、活躍できる社会づくりの必要性

性別による固定的な役割分担意識の変化など、多様な生き方を認め合う考え方が浸透してきています。これからは、性別、年齢、障害の有無、国籍・文化的背景などにかかわらず、一人ひとりの個性や人権が尊重され、すべての人が安心して自分らしく生活し、能力を発揮できる豊かな地域社会をつくっていくことが必要です。

(3) グローバル化への対応

区内の外国人登録者数は2019（平成 31）年3月末現在で約1.3万人と、この10年間

で約 11%の増となっています。入国管理及び難民認定法の改正（2019（平成 31）年 4 月 1 日施行）等により、さらなる外国人住民の増加が予測されており、多文化共生社会への意識醸成と多様なニーズに対応した地域づくりが求められています。

（４）東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会のレガシーの継承

東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会を契機として、スポーツ文化の醸成を図るとともに、都市型観光の推進や文化の発信などの取り組みの中で得られた有形無形のさまざまな財産を、地域の活性化につなげることが求められています。

（５）頻発化する大規模災害への対応

2011（平成 23）年に発生した東日本大震災以降、各地で大規模地震や集中豪雨等の自然災害が頻発しています。近い将来、高い確率で発生するといわれている首都直下地震や、近年の風水害、猛暑も含めた自然災害への対策を着実に進める必要があります。

（６）交通結節点としての役割の高まり

リニア中央新幹線開業（2027（令和 9）年予定（品川・名古屋間）、羽田空港アクセス線開業（2029（令和 11）年度予定）など新たなインフラ整備が予定されており、交通結節点としての品川区の役割はさらに高まっていく見込みです。

（７）ICT（情報通信技術）などの技術革新の進展

ICT（情報通信技術）、AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）、ロボット、ビッグデータなどの新たな技術開発が急速に進展しています。これらの技術は、新しい産業の創出・発展や企業の生産性向上のみならず、人々の働き方や生活様式、健康管理、教育など、区民生活に関わるあらゆる分野での活用が期待されています。

（８）国連サミットにおける SDGs（持続可能な開発目標）の採択

2015（平成 27）年 9 月の国連サミットにおいて、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）が採択されました。これは、2030（令和 12）年を年限とする開発目標であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。SDGs は持続可能な世界を実現するための 17 の目標（ゴール）から構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取り組みが示されています。

2-2 人口動向・推計

品川区の人口は、1964（昭和 39）年の東京オリンピックの年をピークに減少してきましたが、1998（平成 10）年以降増加に転じ、2007（平成 19）年には人口 35 万人、2019（令和元）年には 40 万人を突破しました。

2018（平成 30）年に行った将来人口推計では、2044（令和 26）年まで増加を続け、同年に約 448,000 人でピークを迎えた後に減少傾向に転じるとされ、2008（平成 20）年以降人口が減少している日本全体の状況とは異なった傾向となっています。

年齢 3 区分別人口の推移を見ると、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）はそれぞれ、2036（令和 18）年、2030（令和 12）年にピークを迎えた後に減少に転じる一方、老年人口（65 歳以上）は、2048（令和 30）年までの推計期間中一貫して増加し、老年人口の比率は 2048（令和 30）年には約 29.4%となり、およそ区民の 3 人に 1 人が高齢者となるとされています。

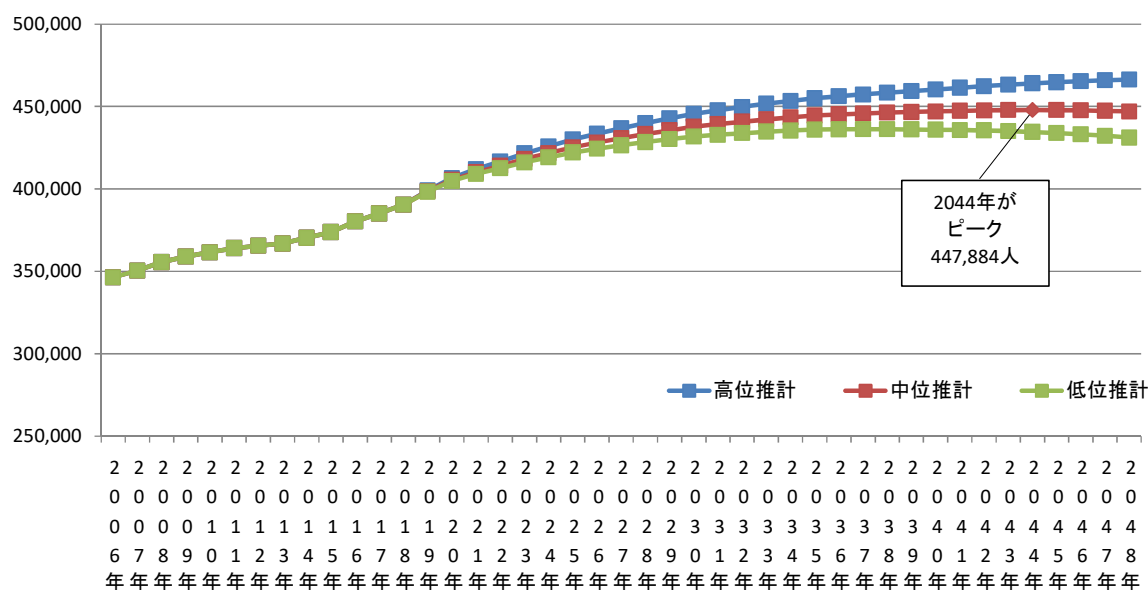
このことから、品川区においては今後 10 年以上にわたって人口が増加するとともに、高齢化は着実に進行していくことが見込まれます。

人口増加要因の一つとしては、転入者の増加が挙げられます。これはまちのにぎわいや交通の利便性をはじめとする、区のさまざまな魅力が生み出した成果と考えられます。

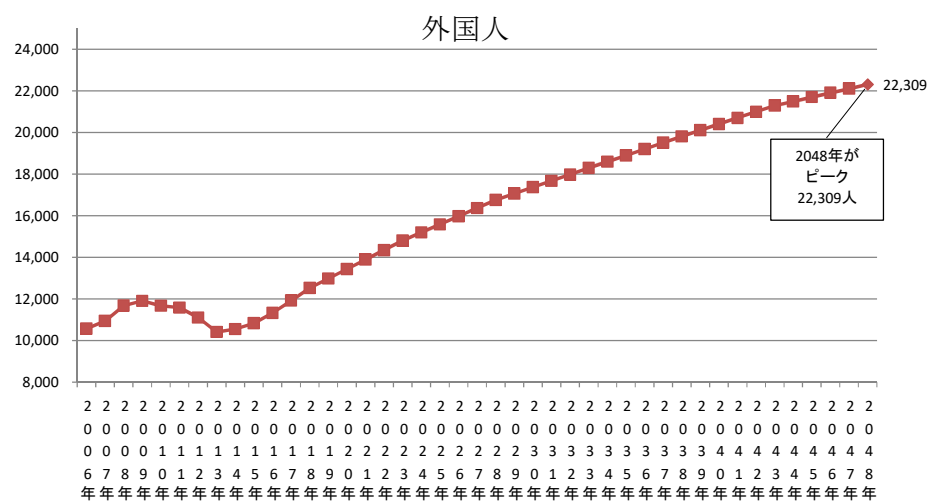
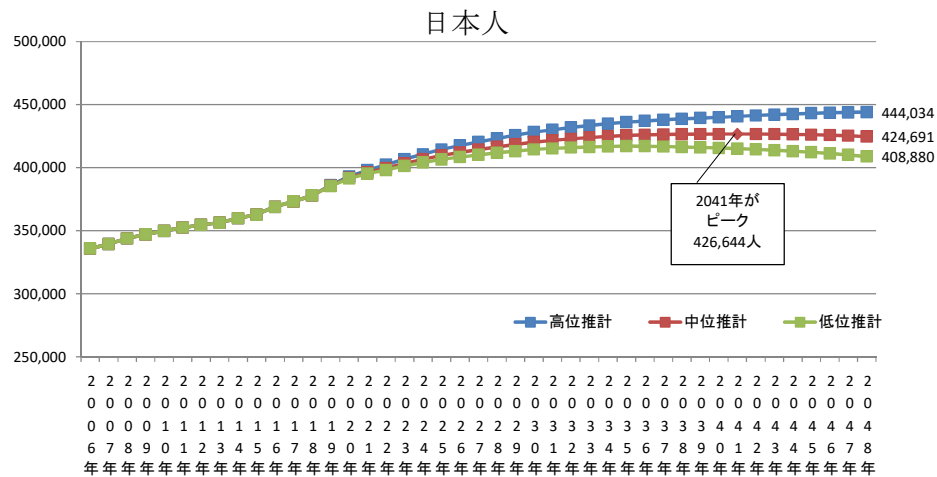
また、1 世帯あたりの構成人員の推移は、2018（平成 30）年で 1.798 人となっており、1 人世帯の構成割合は 55.5%と半数を超えて上昇を続けています。

今後は、人口増加にともなう課題への対応に加えて、年金、医療、介護などの社会保障の持続性を確保していくことや、安心して子どもを生み育てることができる社会に向けた環境づくり、地域コミュニティの活性化などに一層取り組んでいく必要があります。

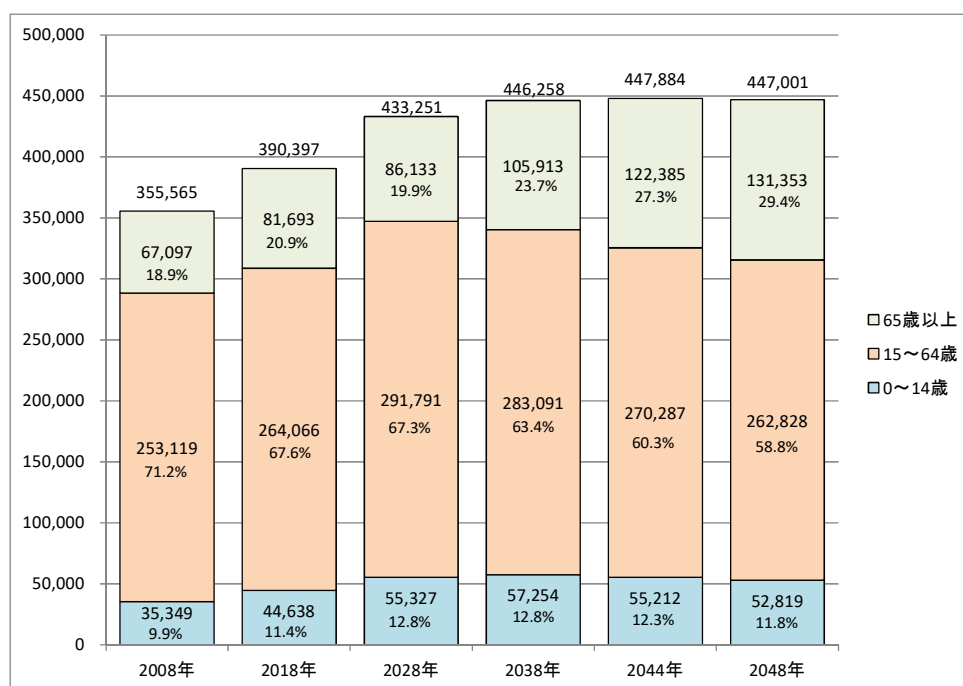
総人口の推移・予測



<内訳>

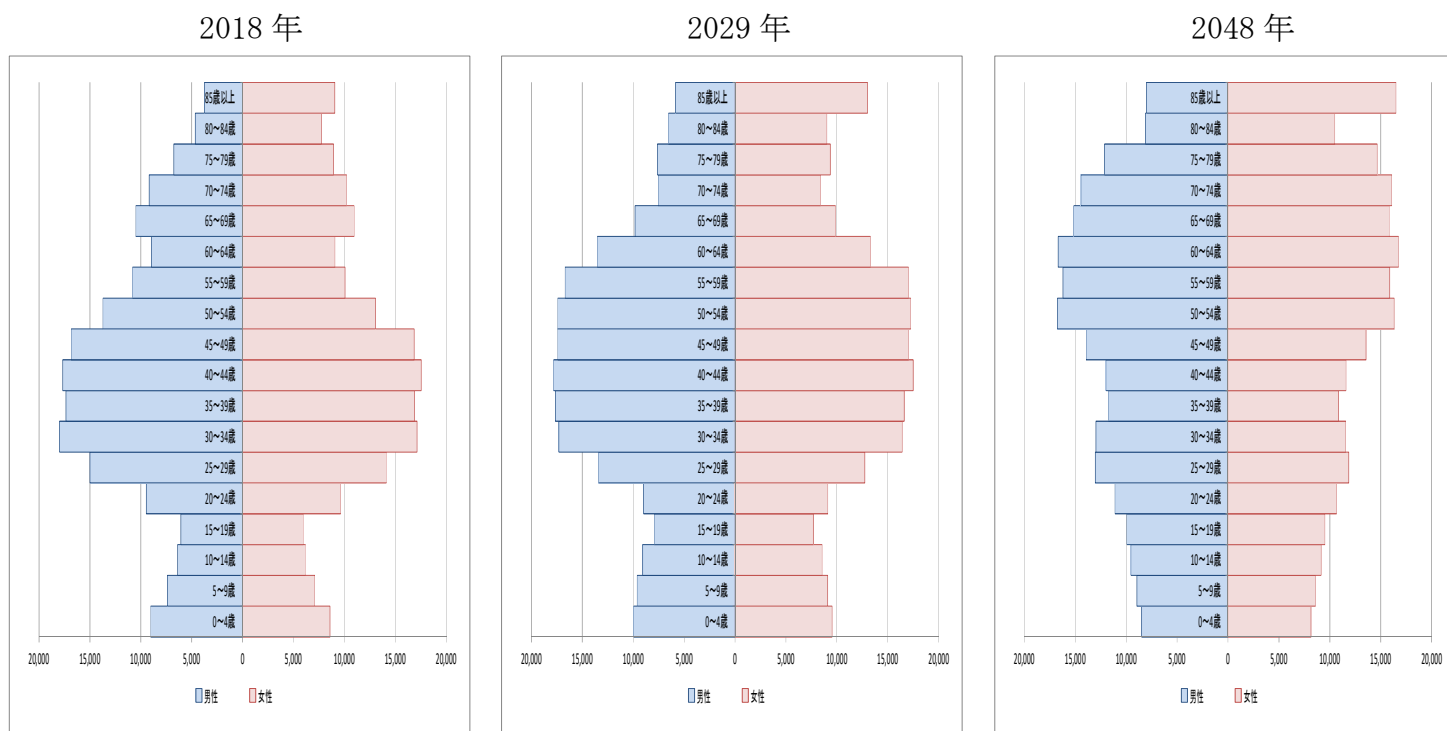


年齢3区分別人口の推移・予測

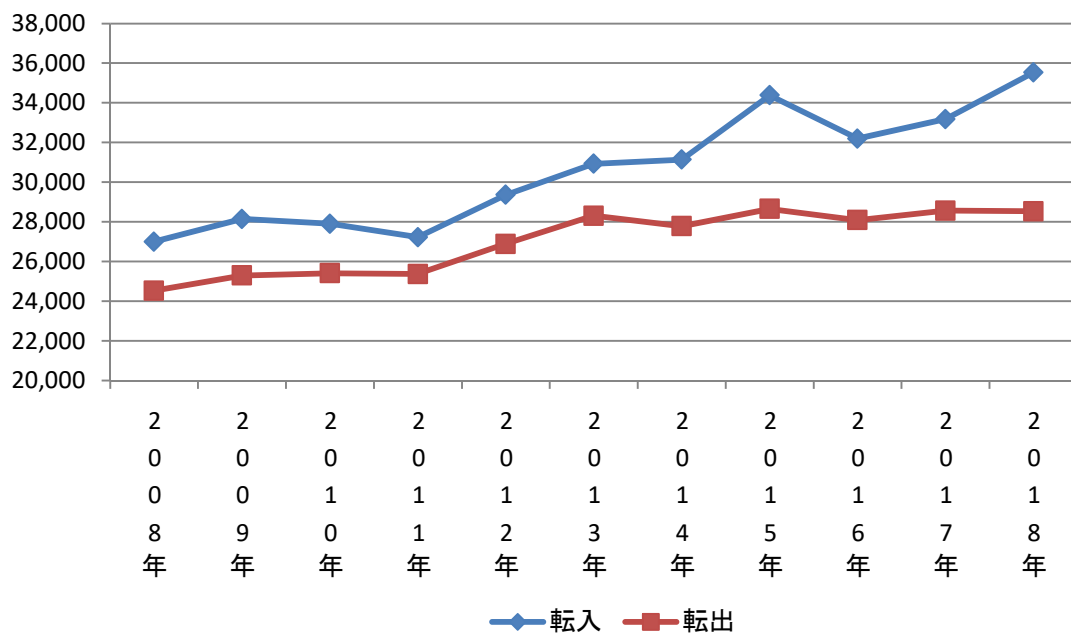


(注) 四捨五入により数値の合計が総数と一致しないものがある。

5 歳階級別人口構成の変化予測



転入・転出の推移



2-3 世論調査等の結果

- 区では、定住性（品川区に住み続けたいと思う区民の割合）や重点施策（今後重視すべき施策）など、区民の区政に対する意識や意向を把握するため、2年に1度、世論調査を実施しています。このうち、重点施策（今後重視すべき施策）については、防災対策、安全な市街地整備、子育て支援、生活安全、高齢者福祉が上位を占めています。これらの項目は、2012（平成24）年度以降の調査で毎回上位5項目に入っています。
- 本計画の策定にあたって実施した区内在住者向けアンケートにおいても、同様の結果となっています。
- 区内の各種団体に対して行った意向調査では、地域コミュニティ活性化や健康づくりの推進、外国人増加への対応等について、今後重視すべきとの意見がありました。

～区が重視すべき施策等～

○世論調査

- 1位 防災対策 29.6%
- 2位 安全な市街地整備 28.1%
- 3位 子育て支援 25.0%
- 4位 生活安全 23.5%
- 5位 高齢者福祉 23.5%

○在住者向けアンケート

- 1位 防災対策 28.2%
- 2位 生活安全 26.3%
- 3位 高齢者福祉 25.7%
- 4位 子育て支援 24.7%
- 5位 安全な市街地整備 23.4%

○区内団体等意向調査

- ・地域コミュニティ活性化
- ・健康づくりの推進
- ・子育て環境の整備
- ・高齢化への対応
- ・防災対策
- ・人材不足への対応
- ・外国人増加への対応
- ・ボランティア

※世論調査：2018（平成30）年度実施

※在住者向けアンケート、区内団体等意向調査：2017（平成29）年度実施

第 2 章

各 論

体 系 図

地域 にぎわい 活力

誰もがつながる魅力ある地域社会の実現

学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり

伝統・文化を継承し親しむ環境づくり

地域の活力を高める産業の振興

まちの魅力を活かした都市型観光の推進

魅力的で良好な都市景観の形成

水と親しむみどり豊かなまちづくり

人 すこやか 共生

地域における共生社会の実現

生涯を通じた健康づくりの推進

子どもの笑顔があふれるまちの実現

未来を切り拓く学校教育の推進

青少年の成長と自立の支援

高齢者が安心して暮らせる環境づくり

障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり

平和で人権が尊重され多様性を認め合う社会の実現

安全 あんしん 持続

区民を災害から守る対策の推進

地球環境にやさしいまちづくり

安全と安心を体感できる地域社会の実現

区民と進める交通安全のまちの実現

地域特性を活かした計画的なまちづくり

快適な交通環境の整備

1 地域・人・安全による政策3分野

1－1 地域にぎわい活力分野

政策の柱

主な取り組み

具体的な施策

誰もがつながる魅力ある地域社会の実現

地域課題を解決する自発的・自主的な活動を支援する

- ・町会・自治会への参加促進と活動支援
- ・地域とマンション管理者や居住者との協力関係の構築と交流促進
- ・企業の社会貢献活動の支援と在勤・在学者と地域との連携促進
- ・企業、大学等との協働の推進

地域の活動を支える拠点機能の充実・活用を図る

- ・コミュニティ施設の機能の充実
- ・地域の活動への参加機会の拡充

地域のつながりの醸成と安定した団体運営に向けた支援をする

- ・誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくり
- ・地域団体・NPO等の活動支援と連携促進
- ・中間支援組織との連携

学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり

多様な活動を支援する

- ・さまざまな教育機関との連携による多様な学習機会の提供
- ・学習やスポーツ情報の多面的な収集と発信

生涯学習・スポーツによるまちの活性化を推進する

- ・学習成果を地域に還元する課題解決型の学習のしくみづくり
- ・東京2020大会レガシーとしてのスポーツ活動などの推進
- ・多様な協働・連携によるプログラムの充実

生涯学習・スポーツの環境を充実する

- ・文化・スポーツ施設の効果的な利用の促進と施設の整備
- ・身近な地域で障害者スポーツに親しめる環境づくり

図書館機能を充実する

- ・地域の情報拠点機能の充実
- ・課題解決を支援する図書館サービスの推進
- ・誰にでも開かれた身近な居場所づくり

伝統・文化を継承し親しむ環境づくり

区民の文化・芸術活動を支援する

- ・品川の文化・風習を感じられる文化プログラムの実施
- ・文化・芸術に関する総合的な情報の発信
- ・区内の団体や事業者が開催する文化的事業との連携

将来を支える次世代を育成する

- ・文化団体や文化施設等と連携した人材育成
- ・子どもたちが創造性を育むプログラムや発表の場の提供

文化を継承・発展させる

- ・文化や伝統芸能の保存・継承の支援
- ・伝統工芸の保護・育成
- ・文化財の保存と、地域や観光のための公開・活用
- ・地域の歴史を学ぶ機会の充実

地域の活力を高める産業の振興

中小企業（地域産業）の経営と事業継続を支援する

- ・区内企業の経営力強化支援
- ・後継者育成など事業継続の支援
- ・中小企業の人材の確保、育成、働き方改革の支援

地域産業における創業や企業連携を支援する

- ・地域産業における創業支援

中小企業（地域産業）のチャレンジ（変革）と成長を支援する

- ・区内企業の競争力強化の支援
- ・産学公連携の推進
- ・企業間交流・連携の推進
- ・国内外への販路拡大の支援

多様な就業を支援する

- ・関係機関と連携した就業支援
- ・高齢者・女性等の就業機会創出の支援

区民の生活とにぎわいの中心である商店街を支援する

- ・地域団体や区民と連携した商店街事業の支援
- ・活力ある商店街づくりへ向けた積極的な情報発信
- ・魅力ある個店のチャレンジを促進するための育成・支援

政策の柱

主な取り組み

具体的な施策

まちの魅力を
活かした都市
型観光の推
進

品川ならではの観光コンテンツ
を充実する

- ・水辺を活用したイベント開催や散策ルート設定
- ・商店街と連携したイベントの開催
- ・歴史的資源やスポーツ、文化・芸術活動と連携した観光の推進

観光情報の集約と多様な情報
発信をする

- ・外国人観光客に向けた多言語のプロモーションと情報提供
- ・テレビや映画などのロケ地の誘致と情報発信
- ・情報集約のしくみづくりと分かりやすい情報発信

多様な協働・連携で品川の魅力を
さらに向上する

- ・交通事業者との連携によるイベントやまち歩きツアーの開催
- ・大井競馬場やしながわ水族館、区内の劇場などとの連携

魅力的な環境を創出する

- ・モバイルネットワーク環境の整備・充実
- ・公共空間を活用したイベント開催等の推進

都市型観光を支える体制を充
実・強化する

- ・観光ボランティアやボランティアガイドの育成
- ・観光まちづくりを担う団体への支援と連携
- ・先端技術の活用による観光客の動向や意識のデータ収集と活用

魅力的で良
好な都市景
観の形成

地域特性を活かした景観形成を
推進する

- ・景観計画の効果的な運用
- ・機運をとらえた重点地区化の検討
- ・景観アドバイザー制度の活用
- ・屋外広告物等に対する基準づくり

歴史あるまちの景観を再生・継
承する

- ・旧東海道品川宿における修景事業

活気に満ちたにぎわいや調和
の取れた景観を創出する

- ・無電柱化の推進
- ・公共空間のライトアップの実施
- ・イルミネーション事業への支援

水と親しむみ
どり豊かなま
ちづくり

水と親しむことのできるまちをつ
くる

- ・水辺空間の整備
- ・水辺空間の利活用促進
- ・河川・運河の水質改善

区内のみどりを増やす

- ・公共のみどりの保全
- ・区民によるみどりづくりの促進
- ・みどりの保全と育成の支援
- ・みどりとふれあう空間の創出

区民とともに公園を育てる

- ・みんなに愛される公園づくり
- ・多様なニーズに応える公園管理

誰もがつながる魅力ある地域社会の実現

10年後のめざす姿

- 町会・自治会活動に多くの区民が参加し、地域の支え合いや防災活動などの地域貢献活動が活発に行われ、町会・自治会を中心として地域のつながりがより深まっています。
- NP0、商店街、企業、大学等が地域ニーズに応えた社会貢献活動を積極的に展開しています。
- 福祉、防災、子育てなどの身近に起きる課題に対し、町会・自治会をはじめ、社会貢献活動を行う団体がお互いの専門性や先駆性などの強みを出し合い、連携・協力しながら、地域共生社会の実現に向けて活発に活動しています。
- 年齢、性別、国籍等にかかわらず、区民の誰もが地域の一員として、気軽に社会貢献活動に参加できるしくみが構築されています。

現状と課題

- 区は、2016（平成 28）年度に「品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例」を制定し、町会・自治会の位置づけや役割を明確にするとともに、区の支援、区民・事業者の役割を定め、町会・自治会がより力を発揮できるよう継続的な支援を推進しています。また、条例の主旨を踏まえ、町会・自治会とマンション住民との交流を深めるための取り組みを促進する必要もあります。
- 交通の利便性や住みやすさなど、品川区の魅力の高まりとともに、新しい住民の転入が続いています。新しい住民の多くは、地域への関わりが総じて弱い傾向にあり、人口の増加に比して町会・自治会への加入や地域活動への参加があまり進まず、地域のつながりの希薄化が見られます。また、町会・自治会の人材不足や高齢化・固定化が進んでいます。
- NP0 や社会貢献を行う団体の活動を支援するため、地域振興基金を原資とする資金助成や、すまいるネットの運用を行ってきました。また、区内企業の社会貢献活動を活性化するための CSR 推進協議会や、大学間の連携による地域活動等も活発になってきています。今後は、このような活動の相乗効果を高めるため、コーディネート機能の充実や連携体制の構築が求められています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 地域課題を解決する自発的・自主的な活動を支援する

- 地域住民の親睦や、つながりを深める活動をはじめ、地域の支え合いや防災活動など、さまざまな分野での地域のニーズに合った活動を支援します。
- ICT（情報通信技術）の活用により、地域活動の情報を容易に取得するだけでなく、新たなツールとして活用の促進を図ります。
- 町会・自治会が、各地区内に会館などの活動拠点を有し、その拠点を中心にさまざまな地域活動団体との協働の輪を広げられるよう支援します。

（具体的な施策）

- ◎町会・自治会への参加促進と活動支援
- ◎地域とマンション管理者や居住者との協力関係の構築と交流促進
- ◎企業の社会貢献活動の支援と在勤・在学者と地域との連携促進
- ◎企業、大学等との協働の推進

2 地域の活動を支える拠点機能の充実・活用を図る

- 地域のイベントへの参加機会の拡充や、活動が持続的に行われていくための活動拠点の確保の支援など、環境の整備を進めます。
- 町会・自治会館の整備・充実とともに、公共施設の多機能化・機能融合を図り、誰もが気軽に集まり、地域のつながりを深められる施設運営を進めます。

（具体的な施策）

- ◎コミュニティ施設の機能の充実
- ◎地域の活動への参加機会の拡充

3 地域のつながりの醸成と安定した団体運営に向けた支援をする

- 日常の身近なことや地域のことについて区民が話し合い、お互いに支え合うなど、誰もが住みやすい地域をみんなでつくれるような取り組みを進めます。
- 町会・自治会や商店街、NPO、企業、PTAなどが、地域の課題やニーズを自主的に解決できるよう、それぞれの強みを活かした活動を支援します。
- 年齢や立場にかかわらず、あらゆる方の地域デビューを応援するためのコーディネーターの育成を推進します。

（具体的な施策）

- ◎誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくり
- ◎地域団体・NPO等の活動支援と連携促進
- ◎中間支援組織との連携

学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり

10年後のめざす姿

- NP0 やボランティア、区内大学・各学校などとの協働・連携が進み、人生 100 年時代において、生涯を通じて誰もが学びたい時に学ぶことができる環境と機会が提供されています。
- 東京 2020 大会のレガシーとして、スポーツを「する・みる・ささえる」ことが広まり、年齢や障害等の有無にかかわらず、誰もがスポーツを通じて社会参画でき、お互いの違いを認め合える社会が形成されています。
- 「する」スポーツに加え、地域の活性化にもつながる「みる」スポーツの充実もめざし、施設が整備されています。
- 多様な区民ニーズに応えた図書館や読書環境づくりなど、課題解決支援が充実しています。

現状と課題

- 学びの機会の充実に向けて、これまでの生涯学習に関する事業を体系化した、区内の文化センター・大学・史跡などを学び舎とする「しながわ学びの杜」を開設し、多様なニーズに応える多彩な生涯学習講座を提供しています。
- 生涯学習を通じて、区民一人ひとりが新たな知識を習得し、地域を超えた新たなつながりが形成されています。これからは、より気軽にいつでも参加できる機会の場を提供することが重要です。
- 東京 2020 大会を契機として区民のスポーツへの関心は高まっている一方、スポーツをしない人へのスポーツの広がりが求められています。
- 「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツ・レクリエーションに親しむことができる、地域の、地域による自主運営の地域スポーツクラブを区内全域に設置してきました。これからは、地域スポーツクラブの認知度を高め、区民の身近なスポーツ拠点として機能を発揮していくことが求められています。
- 地域スポーツクラブでは、地域の障害のある方と交流をしながらスポーツを楽しむ取り組みが進んでいます。地域共生社会の実現に向けて、こうした取り組みを区内全域に展開し、誰もが気軽にスポーツにふれられる環境を整備することが求められています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 多様な活動を支援する

- 生涯にわたり、誰もが学習・スポーツにふれ、親しめるように、年齢や障害等の有無にかかわらず学びとスポーツが行えるしくみづくりを進めます。
 - 人生 100 年時代に対応し、誰もが学びたい時に学び・学び直しができるよう、しくみづくりを進めます。
- (具体的な施策)
- ◎さまざまな教育機関との連携による多様な学習機会の提供
 - ◎学習やスポーツ情報の多面的な収集と発信

2 生涯学習・スポーツによるまちの活性化を推進する

- 生きがいや社会貢献、多世代交流などが広がる持続可能な地域づくりのために、「しながわ学びの杜」等で得たネットワークや学習成果を、地域社会や学校の教育活動・部活動、観光ボランティアなどに還元するしくみづくりを進めます。
 - NP0 やボランティア、区内大学・各学校などと協働・連携をした取り組みを進めます。
- (具体的な施策)
- ◎学習成果を地域に還元する課題解決型の学習のしくみづくり
 - ◎東京 2020 大会レガシーとしてのスポーツ活動などの推進
 - ◎多様な協働・連携によるプログラムの充実

3 生涯学習・スポーツの環境を充実する

- 文化センター、図書館、スポーツ施設、品川歴史館など施設の改修等を計画的に行います。
 - 「する」スポーツに加え、地域のにぎわいや産業活性化にもつながる「みる」スポーツの充実もめざし、施設の整備を進めます。
 - 学習活動やスポーツを行いやすい環境づくりを進めるため、ICT（情報通信技術）などの先端技術も活用した環境整備を進めます。
- (具体的な施策)
- ◎文化・スポーツ施設の効果的な利用の促進と施設の整備
 - ◎身近な地域で障害者スポーツに親しめる環境づくり

4 図書館機能を充実する

- 地域のさまざまな課題に応えるため、課題解決支援への取り組みや施設整備を行います。
 - 図書館を利用していない方や来館できない方、読書活動を身に付けるべき子どもたちに対して、図書館の有用性を広くアピールする事業やレファレンスなどのサービス強化に取り組みます。
- (具体的な施策)
- ◎地域の情報拠点機能の充実
 - ◎課題解決を支援する図書館サービスの推進
 - ◎誰にでも開かれた身近な居場所づくり

伝統・文化を継承し親しむ環境づくり

10年後のめざす姿

- 古来の伝統文化や品川独自の文化・芸術を、町会・自治会をはじめとした地域で区民が継承し、また外国文化なども尊重し広く受け入れています。
- 芸術活動の発表の機会や多様な文化や芸術にふれる場の提供により、年齢や障害等の有無、ライフスタイルにかかわらず、誰もが幅広い文化・芸術や価値観を知り、親しめる環境が整備されています。
- 区内のさまざまな文化・芸術施設や団体、アーティストとのコラボレーションにより新たな文化・芸術活動が創造されています。
- 未来に向けた子どもたちの夢や人材の発掘・育成が進み、世界に向けた人材を輩出できる環境が整うとともに、品川のまちへの誇りが醸成されています。
- 区の歴史や伝統文化、伝統工芸、文化財等の価値が、広く区民に伝えられるような効果的な活用が行われています。

現状と課題

- 区民が気軽に参加し、芸術にふれ親しむ機会として、品川区民芸術祭を開催しています。また、文化・芸術事業を一層充実していくことを目的として、「品川区文化芸術振興協議会」を設置しています。
- 他分野との連携による総合的な文化・芸術の振興が求められており、既存の活動の支援を行うとともに、分野横断的な団体間の連携や文化・芸術に無関心な層の取り込みなど、すそ野を広げる事業展開が必要です。
- 区の資源である劇場・能楽堂など、数多くの文化・芸術施設の活用等を通じて、区民が文化・芸術にふれ親しむ機会を拡大し、環境を充実することが求められています。
- 日本考古学発祥の地として知られる大森貝塚をはじめ、縄文から近代までの多数の文化財や国の重要無形民俗文化財である江戸の里神楽などが存在しています。これらを後世に確実に保存・継承していくことが重要です。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 区民の文化・芸術活動を支援する

○区民が気軽に文化・芸術にふれ親しみ、参加・創造・発表に関わることができる環境を整えるため、「品川区文化芸術振興協議会」をはじめ、文化関係団体や観光・産業・福祉など他分野の関係団体との連携や協力を進め、ネットワーク形成を促進します。

(具体的な施策)

- ◎品川の文化・風習を感じられる文化プログラムの実施
- ◎文化・芸術に関する総合的な情報の発信
- ◎区内の団体や事業者が開催する文化的事業との連携

2 将来を支える次世代を育成する

○将来の文化・芸術を担う人材の発掘や育成を行うため、気軽に文化・芸術にふれ親しむ機会や一流の文化・芸術活動にふれ、参加する機会を拡大します。

○区民に品川の歴史を知ってもらい、品川への誇りと愛着を育む機会を設けます。

(具体的な施策)

- ◎文化団体や文化施設等と連携した人材育成
- ◎子どもたちが創造性を育むプログラムや発表の場の提供

3 文化を継承・発展させる

○区の伝統ある行事や風習をはじめとする伝統文化・芸能、伝統工芸を次世代へ継承・普及・発展させるために、これらを後世に継承するさまざまな活動に対して支援を行います。

○地域の貴重な文化的資源を掘り起こし、その魅力を発信するとともに文化財の計画的な保存、公開、活用に取り組みます。

(具体的な施策)

- ◎文化や伝統芸能の保存・継承の支援
- ◎伝統工芸の保護・育成
- ◎文化財の保存と、地域や観光のための公開・活用
- ◎地域の歴史を学ぶ機会の充実

地域の活力を高める産業の振興

10年後のめざす姿

- 区内中小企業が地域産業の担い手として引き続き重要な役割を担う中、高い技術力を誇る製造業と、区内への集積がさらに進む情報通信業・ベンチャー企業などが、産業間での交流・連携を深め、さらなる技術革新と新たな製品・サービス開発を進めています。
- 「起業するなら品川区」といったブランドイメージが形成されるなど、区内で創業する人が増え、産業の活力を生み出しています。
- 区内企業において、高齢者や障害者、女性、外国人など多様な人材が活躍しています。
- 日常生活を支え、人々が行き交う交流の中心として、商店街が活気ある地域社会を支えています。

現状と課題

- 品川区は国内外へのアクセスに恵まれ高いポテンシャルを有する地域であるとともに、日本のものづくりを支えてきた高い技術力を誇る製造業が立地しているほか、新しい情報通信業の集積、魅力ある商店街の存在など、ほかの地域にはない産業特性を有しています。
- 区はこれまで、区内中小企業の経営力強化のほか、創業支援センターや新産業・新ビジネス創出を目的とした品川産業支援交流施設（SHIP）を運営するなど、地域における創業や区内中小企業の成長を支援しています。また、後継者不足等の課題に直面している区内中小企業の支援として、事業承継支援事業を実施しています。商店街については施設環境の整備や、商店街イベントの支援、個店のPRなどハード・ソフト両面の支援を行っています。
- 産業構造の変化やICT（情報通信技術）をはじめとするAI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）等の新たな技術の進展、人材不足、経営者の高齢化、後継者不足等、区内産業を取り巻く環境は大きく変化しており、区内中小企業や商店街もこうした環境変化に積極的に対応していくことが求められています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 中小企業（地域産業）の経営と事業継続を支援する

○地域産業の経営基盤の強化を支援するとともに、産業構造の変化などに応じた区内中小企業の経営力の強化や事業継続への取り組みを強化していきます。

（具体的な施策）

- ◎区内企業の経営力強化支援 ◎後継者育成など事業継続の支援
- ◎中小企業の人材の確保、育成、働き方改革の支援

2 地域産業における創業や企業連携を支援する

○品川産業支援交流施設（SHIP）をはじめとした支援施設を活用し、創業準備期からそれぞれの成長段階に応じた継続的な創業支援を行うとともに、事業者間の交流を図り、つながりを形成します。

（具体的な施策）

- ◎地域産業における創業支援

3 中小企業（地域産業）のチャレンジ（変革）と成長を支援する

○区内中小企業が高い付加価値を生み出し続けることができるよう、ニーズや規模、成長ステージに応じた技術面、資金面などの支援を行います。

○企業と企業、企業と大学・研究機関等をつなげることにより、新しい価値、イノベーションの創出を促進します。

○ソサエティSociety5.0などを踏まえ、先端技術の導入や実証実験への参加・支援等で産業の発展と社会課題の解決を図っていきます。

（具体的な施策）

- ◎区内企業の競争力強化の支援 ◎産学公連携の推進
- ◎企業間交流・連携の推進 ◎国内外への販路拡大の支援

4 多様な就業を支援する

○関係機関と連携し、高齢者や障害者、女性、外国人などの未就業者への就業支援を行います。

（具体的な施策）

- ◎関係機関と連携した就業支援 ◎高齢者・女性等の就業機会創出の支援

5 区民の生活とにぎわいの中心である商店街を支援する

○商店街や、商店街と地域団体等との連携によるにぎわいを創出する事業に対し支援を行います。

○魅力ある個店の支援をはじめ、商店街の新たなチャレンジについても支援を行います。

（具体的な施策）

- ◎地域団体や区民と連携した商店街事業の支援
- ◎活力ある商店街づくりへ向けた積極的な情報発信
- ◎魅力ある個店のチャレンジを促進するための育成・支援

まちの魅力を活かした都市型観光の推進

10年後のめざす姿

- 魅力ある水辺を活用した観光が盛んになるとともに、新たな観光資源の発掘・形成が進み、にぎわいが創出されています。また、歴史的な名所旧跡、地域のお祭りや伝統文化、活気ある商店街などを活かした観光が広がり、観光客の多様なニーズに応えています。
- 地域の関係団体や民間企業との協働・連携による取り組みが進展し、快適に「しながわ観光」を楽しめるコンテンツが充実しています。また観光スポットにおける区民の「おもてなし」により、外国人観光客が増加しています。
- 多様な交通手段とサービスが連携することで、手軽で便利にまちめぐりができる環境が整い、観光客や区民が快適に地域の回遊を楽しんでいます。

現状と課題

- 品川区内には単独で強力な集客力を持つ観光資源が存在せず、地域の歴史や伝統が感じられる小さな資源が多く点在しているため、これらの魅力をテーマごとに横断的に束ねて効果的にアピールし、知名度の向上を図ることが重要です。
- 貴重な観光資源である目黒川や天王洲アイル、勝島運河等の多様な水辺の知名度の向上に向け、水辺利活用のための環境整備や活動団体間の連携が課題となります。
- 品川区都市型観光プランを策定するとともに、区内の観光事業者、区内団体などのさまざまな関係団体で構成する「品川区観光振興協議会」を設立しました。今後は、「品川区観光振興協議会」を中心として、区民や周辺自治体などさまざまな主体との連携・協働による地域の特性にあった観光まちづくりが必要です。
- 外国人観光客が増加する中、しながわ観光大使に㈱サンリオのキャラクター「シナモロール」を任命し、国内外に観光PR事業を展開しました。今後は、海外と日本の文化・風習やマナーの相違などへの相互理解の促進が必要です。
- 東京2020大会のレガシーを活用したスポーツ観光、文化・芸術観光に取り組んでいくことが必要です。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 品川ならではの観光コンテンツを充実する

○身近な資源を観光資源として活用していくために、区民の生活や暮らしに密着した公園や商店街、水辺などの身近な資源をツアーやイベントの中で観光コンテンツとして位置づけ、付加価値を高めていきます。

（具体的な施策）

- ◎水辺を活用したイベント開催や散策ルート設定
- ◎商店街と連携したイベントの開催
- ◎歴史的資源やスポーツ、文化・芸術活動と連携した観光の推進

2 観光情報の集約と多様な情報発信をする

○区内の多種多様な資源を観光資源として活用するために、イベントなどの観光コンテンツを集約し、さまざまな手段で国内外に情報発信をしていきます。

（具体的な施策）

- ◎外国人観光客に向けた多言語のプロモーションと情報提供
- ◎テレビや映画などのロケ地の誘致と情報発信
- ◎情報集約のしくみづくりと分かりやすい情報発信

3 多様な協働・連携で品川の魅力をさらに向上する

○効果的に観光振興を推進し、魅力の向上を図るために、交通機関や多様な文化施設・団体や他自治体との連携により、ノウハウや情報を相互に活用していきます。

（具体的な施策）

- ◎交通事業者との連携によるイベントやまち歩きツアーの開催
- ◎大井競馬場やしながわ水族館、区内の劇場などとの連携

4 魅力的な環境を創出する

○区を訪れる多くの人々が安全・快適に区の魅力にふれ、楽しめるよう、観光客の行動の基盤となる環境を整えます。

（具体的な施策）

- ◎モバイルネットワーク環境の整備・充実
- ◎公共空間を活用したイベント開催等の推進

5 都市型観光を支える体制を充実・強化する

○観光に携わる人々が、おもてなしの心をもって観光客と接することができる体制を整えるため、担い手の育成や推進組織の体制強化などを進めます。

（具体的な施策）

- ◎観光ボランティアやボランティアガイドの育成
- ◎観光まちづくりを担う団体への支援と連携
- ◎先端技術の活用による観光客の動向や意識のデータ収集と活用

魅力的で良好な都市景観の形成

10年後のめざす姿

- 旧東海道品川宿に代表される区内の歴史・自然・文化的景観が維持・保全されているとともに、個性的な商店街や水辺エリアなどの地域特性を反映した、快適でうるおいのある、区民がやすらぎと愛着を感じる都市景観が形成されています。
- 公共基盤整備や再開発事業と連携して、国際都市東京の表玄関としてふさわしい、まちのにぎわいにも資する魅力的な都市景観が形成されています。
- イルミネーションやライトアップによる夜間景観の演出や、東京湾や目黒川、運河などの水面からまちを眺望する景観など、にぎわい創出や水辺利活用事業等と連携して、まちの新たな魅力を生み出しています。

現状と課題

- 品川区景観計画を策定後、地区の個性や特徴を活かした景観ルール（景観形成基準）を取り決めた重点地区として4地区の指定を行うなど、区民とともに実効性のある景観形成を推進しています。
- 屋外広告物やライトアップ、案内サインなどは、景観に大きな影響を与える要素の一つであるため、現行の景観に対する基準をより地域特性に応じたものとして充実させていくことが必要です。
- まちのにぎわいを創出するためには、観光施策と連携した景観まちづくりを進めることが必要です。また、水辺エリアにおいては、河川や運河を活かした景観形成や水面から眺望する景観への配慮が必要です。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 地域特性を活かした景観形成を推進する

- 品川区景観計画について、東京都景観計画との整合性や重点地区での取り組み推進などを目的とした改定を行うとともに、都市計画におけるさまざまな手法と連携して効果的な運用を行い、それぞれの地域にふさわしい景観形成をめざします。
- 良好な景観形成には、地域での自発的な取り組みや継続的な意識啓発が不可欠であるため、区民、事業者、区が協働して推進することができるしくみづくりを進めます。
- まちのにぎわいや魅力につながるアートやPRなどの屋外展示物は、街並みとの調和と個性づくりの面から、地区ごと・商店街ごとにルールを検討し、街中の公共サインについても、景観に配慮したデザインや機能性に留意し、統一感を持たせることでまちの魅力向上につなげます。

(具体的な施策)

- ◎景観計画の効果的な運用
- ◎機運をとらえた重点地区化の検討
- ◎景観アドバイザー制度の活用
- ◎屋外広告物等に対する基準づくり

2 歴史あるまちの景観を再生・継承する

- 旧東海道品川宿地区は、区の景観計画において重点地区に指定しており、かつての宿場町の雰囲気伝えるため、歴史を継承する魅力ある景観形成を図ります。
- 旧細川家下屋敷跡地を活用した戸越公園は、区の重要な景観資源であり、戸越公園周辺では、落ち着きのある住宅地景観の形成を図ります。

(具体的な施策)

- ◎旧東海道品川宿における修景事業

3 活力に満ちたにぎわいや調和の取れた景観を創出する

- 商店街のにぎわいを連続させるため、店舗看板や建物のファサード（正面）の統一的なルールづくりや道路舗装、無電柱化などの推進を検討します。
- 天王洲エリアや目黒川などの水辺空間においては、開放感のある街並みや眺望を大切にするとともに、ライトアップやイルミネーション等、夜間における「光」を効果的に演出することで、昼間とは違った新たなまちの魅力的な景観を創出します。
- 駅周辺における大規模な土地利用転換や再開発等のまちづくりを契機として、新しいまちと既存の商店街等のそれぞれの個性が共存し融合する、魅力ある景観づくりを進めます。

(具体的な施策)

- ◎無電柱化の推進
- ◎公共空間のライトアップの実施
- ◎イルミネーション事業への支援

水と親しむみどり豊かなまちづくり

10年後のめざす姿

- 区民が水辺を身近に親しむことができ、外国人観光客を含めた多くの人でにぎわう観光・交流の軸となる水辺空間の整備やしきみづくりが進んでいます。
- 河川・運河の水質改善が推進され、水辺空間が区民生活において、さらに有効な資源として活用されています。
- 区民や企業の自主的なみどりづくりが進むとともに、区民ニーズを捉えた愛される公園が増加し、区民がみどりにふれあえる機会が充実しています。

現状と課題

- 区内には、東京湾に面して運河が南北に伸びているほか、両岸に桜並木の続く目黒川が区内の東西を流れるなど豊かな水環境があります。
- 目黒川の舟運・にぎわい拠点として、五反田リバーステーションをはじめ周辺の道路・公園が一体的に整備され、川と人、住む人と働く人、地域と来訪者を結ぶ空間が形成されています。
- 水辺において、地域や舟運事業者と連携した水辺空間の利活用の促進が求められています。
- 目黒川や立会川では、^{しゅんせつ}浚渫や浄化対策等の実施により水質の改善は見られますが、大雨の後などには、白濁化や臭気が発生しています。
- 大崎地区や、荏原地区などの密集市街地では、災害時に一時集合場所となる公園や広場のない地区もあり、町会・自治会などから公園の設置要望があります。
- 分譲住宅などミニ開発にともない、屋敷林が減少傾向にあります。
- 公園内における保育園等の設置や、園庭を持たない保育園等の代替屋外遊技場としての活用など、公園に求められる機能が多様化しています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 水と親しむことのできるまちをつくる

○区民や外国人観光客等、多くの人が身近に水と親しむことができるよう、水辺空間の整備や利活用促進を図ります。

○区民等が安心して水に親しむことができるよう、河川や運河の水質の改善を図ります。
(具体的な施策)

◎水辺空間の整備

◎水辺空間の利活用促進

◎河川・運河の水質改善

2 区内のみどりを増やす

○公共施設ではみどりの条例に基づく整備を行うとともに、街路樹や緑道の管理・保全の徹底、みどりとふれあうためのマイガーデンの運営を進めます。

○区民のみどりづくりを推進するために、接道部や屋上の緑化助成、ボランティアへの支援、保存樹木や樹林の保全を行い、緑化啓発活動を進めます。

(具体的な施策)

◎公共のみどりの保全

◎区民によるみどりづくりの促進

◎みどりの保全と育成の支援

◎みどりとふれあう空間の創出

3 区民とともに公園を育てる

○区民のライフスタイルに応じた公園や、観光および歴史と文化、さらには憩いの拠点となる公園の整備を着実に進めます。

○区民の多様なニーズに応えるため、多様な手法を用いて公園の整備や管理を進めます。

○日常的な公園の維持管理を担う自主的な地域の団体などを支援します。

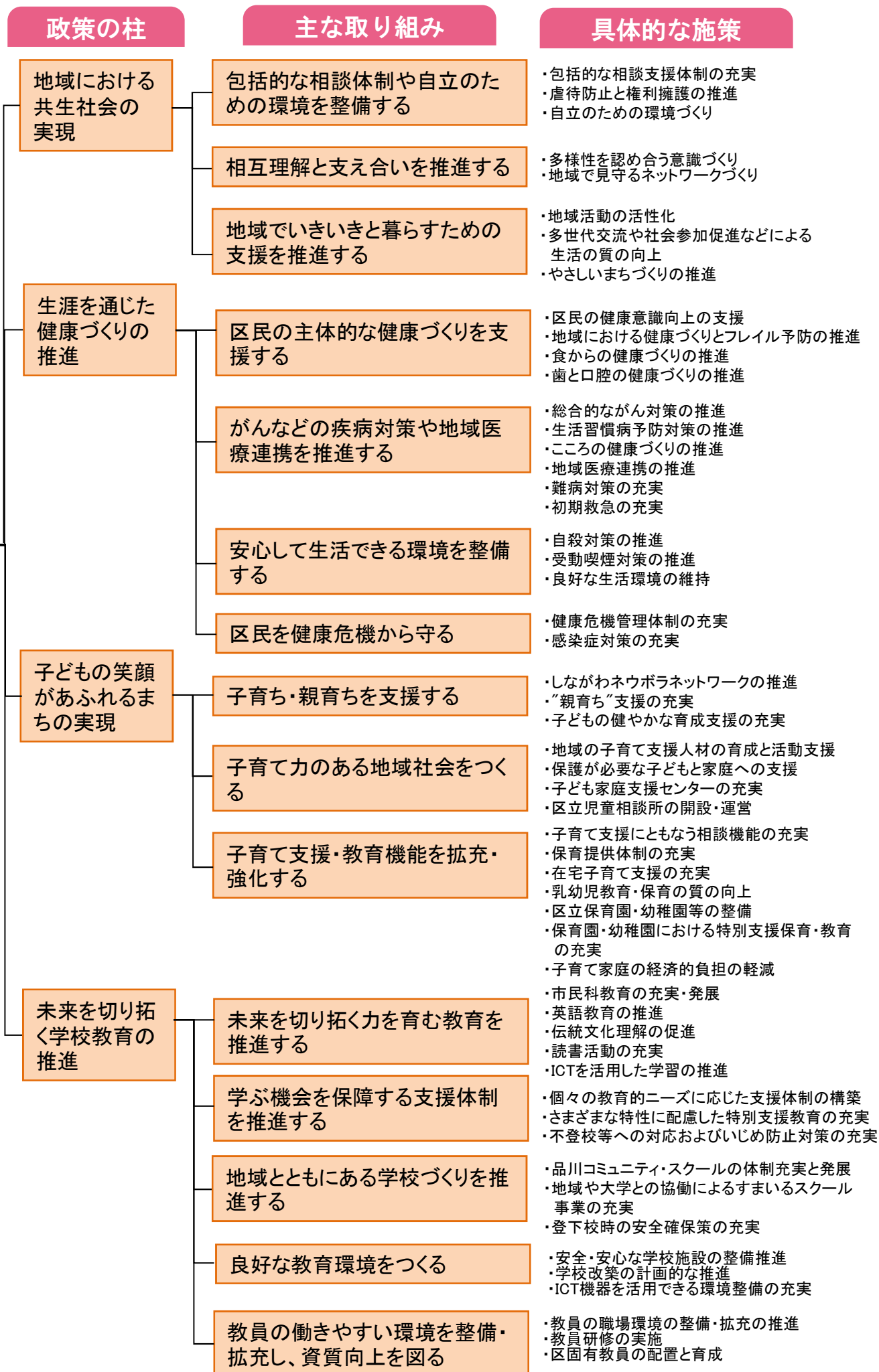
(具体的な施策)

◎みんなに愛される公園づくり

◎多様なニーズに応える公園管理

1 地域・人・安全による政策3分野

1－2 人 すこやか 共生 分野



政策の柱

主な取り組み

具体的な施策

人 すこやか 共生

青少年の成長と自立の支援

すべての青少年の成長を支援する

- ・社会体験・自然体験と異世代交流の推進
- ・ボランティア活動の推進
- ・児童・思春期のこころの健康づくりの推進

社会的自立に困難を抱える青少年を支援する

- ・ひきこもり等若者、家族への支援事業
- ・社会的養護体制の構築

青少年の成長を支える環境を整備する

- ・地域との連携による青少年団体と指導者の育成
- ・SNS等の情報通信に関わる対応

高齢者が安心して暮らせる環境づくり

地域包括ケアシステムを推進する

- ・健康づくりと介護予防サービスの充実
- ・在宅介護を支える多様なサービスの充実
- ・認知症本人・家族への支援の充実
- ・高齢者の住まい対策の推進
- ・しきみを支える体制の充実

医療と介護の連携を推進する

- ・連携体制の強化
- ・在宅等での看取りの支援

多様な入所・入居系施設の充実を図る

- ・地域密着型サービスの整備
- ・介護保険施設の整備
- ・施設サービス向上の推進

質の高い介護保険事業を運営する

- ・介護福祉サービスを担う人材の確保と育成
- ・保険者としての機能の充実

障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり

相談支援体制を充実する

- ・相談支援機能の充実
- ・障害福祉サービスを担う人材の確保と育成

地域での自立した生活を支援する

- ・地域生活支援体制の整備
- ・通所・入居系施設の整備促進
- ・療育と家族支援体制の充実
- ・保健および医療との連携促進による支援の充実

障害者の社会参加を促進する

- ・社会活動への支援や余暇活動の充実
- ・就労機会の拡充

平和で人権が尊重され多様性を認め合う社会の実現

非核・平和意識を普及する

- ・非核平和都市品川宣言の発信と平和事業の推進
- ・区民参加による平和事業の推進

人権尊重意識を向上させる

- ・人権尊重都市品川宣言の普及と人権教育・啓発の推進
- ・部落差別（同和問題）などさまざまな人権課題への取り組みの推進

女性の活躍と多様な生き方を認め合う社会をつくる

- ・女性の活躍と男性の家庭活躍およびワーク・ライフ・バランス支援策の充実
- ・あらゆる分野における男女共同参画の拡大

外国人に開かれた地域社会をつくる

- ・外国人が安心して生活・滞在できるまちづくりの推進

多様な国際交流を推進する

- ・区民を主体とする国際交流活動の促進

地域における共生社会の実現

10年後のめざす姿

- 子どもから高齢者・障害者などすべての人たちが、日常だけでなく災害発生時も含めてお互いに支え合い、住民同士の見守りが行われるとともに、適切な支援を受けるための継続した相談体制や地域・行政・関係機関による支援体制が構築されており、多様性を認め合う社会が実現しています。
- 公共施設や道路のバリアフリーに加え、心のバリアフリー、情報のバリアフリーが充実するとともに、人と人とのつながりが基礎となる多世代交流やボランティア活動等が活発に行われるなど、いきいきと暮らせる地域となっています。
- 地域に生きる一人ひとりの可能性を最大限に発揮できるよう、本人の希望や状況を重視した自立のための相談体制や包括的な支援策が充実し、育った環境や家庭の経済状況にかかわらず、誰もが将来に自由で明るい期待を持つことができる社会となっています。

現状と課題

- 核家族化、高齢化、ライフスタイルの変化、地域のつながりの希薄化による社会的孤立などにより、ひとり暮らし高齢者や障害者、子育てや家族の介護で悩んでいる人、手助けを必要としている人たちが増加しています。そのため、身近な地域での福祉相談機能の充実を図るため、区内全地域センター内に「支え愛・ほっとステーション」を開設し、在宅介護支援センター等との連携により、相談から専門的サービスにつなげるしくみづくりを進めました。
- 福祉活動をはじめとした地域活動やボランティア活動においては、地域のさまざまな人が積極的に関わっていくことが必要となっています。現在、地域活動においては、運営者や参加者の固定化や高齢化が課題となっており、楽しみややりがいを感じながら地域の活動に参加し、担い手の輪が広がるようなきっかけづくりが求められています。
- 区民一人ひとりが周りの人や地域に関心を持ち、お互いに理解を深めていくことが求められます。また、住民による支え合いだけでなく、区や専門機関の横断的な連携を推進し、包括的な相談支援体制を強化することが必要です。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する

- ダブルケアや 8050 問題、虐待など複合化している課題を抱えている人が、包括的で継続的な支援を適切に受けられるよう、アウトリーチも含め、伴走支援ができる相談支援体制や権利擁護のしくみを充実していきます。
- 専門職や社会福祉法人、NPO 法人などのさまざまな団体と地域住民の連携の強化を図るとともに、住民同士の支え合う関係が広がるよう支援を行います。
- 生活困窮者やひとり親家庭などを対象に、本人の希望、適性、状況に合わせ、個人の尊厳を重視しながら、本人とその家族への、自立に向けた包括的で継続的な支援を行っていきます。

(具体的な施策)

- ◎包括的な相談支援体制の充実
- ◎虐待防止と権利擁護の推進
- ◎自立のための環境づくり

2 相互理解と支え合いを推進する

- 年齢、性別、国籍などさまざまな属性にかかわらず、多様な人たちが地域でともに生活を送れるように、一人ひとりが周りの人や地域に関心を持ち、相互理解を深めて偏見や差別がなく支え合って生きる社会の実現に向け、気づく心とつなげる気持ちを育むための意識啓発を行います。
- 住民同士が見守り活動や相互の相談ができる関係性をつくるなど地域住民の支え合いの充実を図るため、地域づくりのコーディネートや、社会とのつながりや参加を支援する取り組みを進め、地域で安心して暮らせる環境を整備していきます。

(具体的な施策)

- ◎多様性を認め合う意識づくり
- ◎地域で見守るネットワークづくり

3 地域でいきいきと暮らすための支援を推進する

- 地域活動やボランティア活動、ゆうゆうプラザ等における多世代交流などに、楽しくやりがいを持って参加できるよう支援の充実を図ります。
- さらなる生活の質の向上や本人の生きがいのため、年齢や障害の有無にかかわらず、高齢者や障害者等の就業支援を行っていきます。
- 地域住民相互の支え合いの活動を活性化するため、区民、町会・自治会、NPO 法人等、多様な主体が連携して地域活動を展開できるようしくみづくりを進めます。
- ユニバーサルデザインの考え方を基本に、公共施設等のバリアフリー化などのハード面の環境整備とともに、さまざまな配慮を要する人への理解促進や情報提供の充実などソフト面の取り組みを総合的に進めていきます。

(具体的な施策)

- ◎地域活動の活性化
- ◎多世代交流や社会参加促進などによる生活の質の向上
- ◎やさしいまちづくりの推進

生涯を通じた健康づくりの推進

10年後のめざす姿

- 区民一人ひとりが、それぞれのライフステージに合わせて主体的に楽しく健康づくりに取り組める環境が整備されています。健康づくり推進委員の活動など、地域ぐるみで健康づくりとフレイル予防が推進され、地域の中で元気に活躍する高齢者が増加しています。
- 働き盛りの方の生活習慣病対策や、総合的ながん対策が推進され、区民が疾病予防に取り組む、安心して療養することができています。
- 新型インフルエンザ等新興・再興感染症や大規模食中毒などに対する健康危機管理体制が充実し、区民の健康と生活が守られています。
- 生きることを包括的に支援するため、地域におけるネットワークの強化と、相談支援体制の充実などにより、誰も自殺に追い込まれることのない社会が実現しています。
- 高齢者が増加する中、住み慣れた地域で療養できるよう、急性期から在宅医療まで、区民の健康を支える地域の医療環境が充実しています。

現状と課題

- 自身の生活習慣を見直し、改善していくことは容易ではありません。地域ぐるみで健康づくりに取り組める環境を整備し、無関心層を含め区民が自身の健康意識を高める施策が求められます。
- がん、心疾患など生活習慣病が死亡原因の上位を占めています。喫煙などの生活習慣の改善と、検診による早期発見、早期治療が重要です。また、安心して療養ができる地域の環境整備が必要です。
- 国際交流の活発化や物流の広域化により、新型インフルエンザなどの感染症や大規模食中毒のリスクが懸念されており、健康危機の未然防止や被害の拡大防止の取り組みが求められています。
- 若年層の死因第一位が「自殺」となっており、その要因は健康問題のみならず、経済・生活問題等多くの社会的要因が寄与しているため、包括的な取り組みが必要です。
- 医療技術の進歩による入院日数の短縮化や高齢化の進行により、これまで以上に多機関・多職種連携による地域医療の充実が課題になっています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 区民の主体的な健康づくりを支援する

- しながわ健康プラン 21 に基づき、身近な地域で健康づくり活動が行える環境を整備し、区民一人ひとりの健康意識が高められる多様な事業を展開していきます。
- 人生 100 年時代に向けて、健康長寿を実現するため、栄養、運動、社会参加を促す施策の充実により、高齢者のフレイルの予防に取り組んでいきます。
- 区民が健康的な食生活を実践できるように、区民への食に関する情報発信やライフステージに合わせた歯の健康を保つ取り組みなど環境を整備していきます。

(具体的な施策)

- ◎区民の健康意識向上の支援 ◎地域における健康づくりとフレイル予防の推進
- ◎食からの健康づくりの推進 ◎歯と口腔の健康づくりの推進

2 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する

- 品川区がん対策推進計画に基づき、がん教育や信頼性の高い科学的根拠に基づくがん検診を提供し、受診率向上をめざすとともに、患者とその家族の支援体制を充実します。
- 生活習慣病の早期発見のため、健康診査を実施し、ICT（情報通信技術）も活用して生活習慣改善や重症化予防に向けた支援を行います。
- 精神疾患を抱える本人や家族に対して、安定した療養生活と社会参加、自立をめざした支援を行うなど、包括的な支援体制を整備していきます。
- 高齢になっても住み慣れた地域で暮らしていけるよう、急性期から在宅医療まで適切な医療サービスが利用できる環境を整備するなど地域医療連携を進めます。

(具体的な施策)

- ◎総合的ながん対策の推進 ◎生活習慣病予防対策の推進 ◎こころの健康づくりの推進
- ◎地域医療連携の推進 ◎難病対策の充実 ◎初期救急の充実

3 安心して生活できる環境を整備する

- 品川区自殺対策計画に基づき、自殺予防に関わる人材育成や区民への普及啓発のほか、関係機関とともに生きやすい地域づくりに取り組んでいきます。
- たばこを吸う人も吸わない人も共存できる環境を整備し、健康増進法がめざす「望まない受動喫煙」を無くす環境づくりを進めます。

(具体的な施策)

- ◎自殺対策の推進 ◎受動喫煙対策の推進 ◎良好な生活環境の維持

4 区民を健康危機から守る

- 感染症や食中毒等の健康危機から区民を守るため、平時より感染症等の発生動向に注視し、関係機関との連携強化により、被害の拡大防止に取り組みます。

(具体的な施策) ◎健康危機管理体制の充実 ◎感染症対策の充実

子どもの笑顔があふれるまちの実現

10年後のめざす姿

- しながわネウボラネットワークをはじめとした、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援体制が確立され、誰もが安心して子どもを生み、楽しく子育てができるまちになっています。
- 個々の家庭のライフスタイルに応じた子育てサービスが充実し、すべての子育て世帯が自由に保育・教育環境を選択することが可能となっています。
- 地域での子育て力が向上し、地域ぐるみで子どもを見守り育てる、誰もが子どもにやさしく、子どもたちの笑顔があふれるまちになっています。
- 児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応が図られるよう、区と学校や警察などの関係機関が連携し、すべての児童が適切な養育を保障され、児童虐待のないまちが実現しています。

現状と課題

- 区の就学前人口は増加傾向にあります。
- 子育てしやすい環境を整備し、地域における子ども・子育て支援を充実しています。
- しながわネウボラネットワークを展開し、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援に取り組んでいます。一方、核家族化・地域社会のつながりの希薄化など、子育ての負担感や不安、孤立感を持つ親が少なくありません。子どもを安心して生み育てられるための支援の充実や、地域社会づくりをより一層推進していく必要があります。
- 認可保育園の開設等による園児の受け入れ枠拡大や、オアシスルーム増設による在宅子育て世帯への支援に取り組んでいます。今後も子どもの増加が見込まれる区の傾向を踏まえ、多様なニーズに柔軟に対応できる受け入れ体制を整える必要があります。また、保育・教育の質の向上がより一層求められています。
- 児童虐待相談件数が急増しており、要支援・要保護児童への迅速な対応や保護者支援が一層求められるとともに、区立児童相談所の開設準備を進めていく必要があります。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 子育て・親育ちを支援する

- しながわネウボラネットワークなどの妊娠期から子育て期の段階に応じた相談や各種の子育て支援事業により、親育ちをサポートし子育ての悩みや不安の軽減を図ります。
- 保育園・幼稚園において子どもを生み育てることの尊さや喜びを体験できる機会の充実を図ります。
- 各種訪問事業などアウトリーチ事業を推進するほか、子育て段階に応じた幅広い交流活動やプログラムの提供を支援します。

(具体的な施策)

- ◎しながわネウボラネットワークの推進 ◎“親育ち”支援の充実
- ◎子どもの健やかな育成支援の充実

2 子育て力のある地域社会をつくる

- 児童センターやすまいるスクールなどを活用し、子育て家庭への支援や相談を行うほか、ボランティアの育成、青少年委員や青少年対策地区委員会等との連携など、地域ぐるみで子育て力の向上を推進します。
- 地域において子育てに悩む親の孤立化を防ぐために、地域全体で見守る子育て支援や助け合い活動を支援します。
- 児童相談所および子ども家庭支援センターの機能を最大限に発揮し、児童虐待防止への基盤を強固にします。

(具体的な施策)

- ◎地域の子育て支援人材の育成と活動支援 ◎保護が必要な子どもと家庭への支援
- ◎子ども家庭支援センターの充実 ◎区立児童相談所の開設・運営

3 子育て支援・教育機能を拡充・強化する

- 子育て家庭全体を支援するため、多様な保育サービスを展開するとともに、医療費の助成など、子育て家庭の経済的負担の軽減を進めていきます。
- 特別支援保育・教育の充実に取り組むとともに、質の高い乳幼児教育、保幼小連携教育を行うための環境整備の充実を図ります。
- 保育人材の確保・育成を図るとともに、安全・安心な運営を行うための環境整備を推進します。
- 人口推計や社会的背景および地域の実情を踏まえ、子ども・子育て環境のより一層の充実を図ります。

(具体的な施策)

- ◎子育て支援にともなう相談機能の充実 ◎保育提供体制の充実 ◎在宅子育て支援の充実
- ◎乳幼児教育・保育の質の向上 ◎区立保育園・幼稚園等の整備
- ◎保育園・幼稚園における特別支援保育・教育の充実 ◎子育て家庭の経済的負担の軽減

未来を切り拓く学校教育の推進

10年後のめざす姿

- 義務教育9年間の一貫した質の高い教育が、各学校の持ち味を活かした多様な方法で実践され、複雑化・多様化している時代を生き抜く力を、児童・生徒が身に付けています。
- すべての児童・生徒の学ぶ機会を保障するため、個々の教育的ニーズに応じた支援体制が構築されています。
- 品川コミュニティ・スクールの活動が活発になり、学校や家庭、地域が一体となった社会総がかりの教育が行われ、地域とともにある学校づくりが進められています。
- 学校施設の改築や設備の向上が進み、児童・生徒が安全で充実した学習環境のもと、学校生活を送っています。ICT（情報通信技術）機器の利用環境も一層充実し、情報活用能力が向上しています。

現状と課題

- 2016（平成28）年4月に施設一体型小中一貫校6校を義務教育学校として位置づけ、小学校、中学校、義務教育学校の三校種体制により学校教育を推進しています。さらに、2018（平成30）年度からは全校で品川コミュニティ・スクールを実施しています。
- 2018（平成30）年3月に、品川区立学校教育要領を策定しました。
- 将来の就学人口動向等を踏まえ、通学区域、学校選択制について一部見直しを行いました。
- 特別支援教室を全区立学校に開設し、障害特性に応じた指導を充実してきました。
- 主体的・対話的に深く学ぶ、いわゆるアクティブラーニングの視点も踏まえ、グローバル化の進展やAI（人工知能）の飛躍的な進化など、多様性に富んだ変化の激しい社会を生き抜くために必要な資質・能力を身に付ける必要があるとともに、児童・生徒や保護者の意向、状況にも適った多様で質の高い学校教育の実現が求められています。
- 就学人口の増加を見据え、学校の受入態勢を整えるため、機能性などにも十分配慮した、計画的な校舎の改築や改修工事などを行っています。さらに、児童・生徒の情報活用能力の向上を図るとともに、学力向上のツールとして、ICT 機器を効果的に利用できる環境整備の一層の推進が課題となっています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 未来を切り拓く力を育む教育を推進する

○超スマート社会やさらに進展するグローバル社会を生き抜く力を育むため、小学校・中学校・義務教育学校のそれぞれの持ち味を活かしながら、9年間の系統的な一貫教育をとおして、将来を見据えた教育を推進し、個別最適化された学習形態など多様で質の高い学校教育を実現します。

(具体的な施策) ◎市民科教育の充実・発展 ◎英語教育の推進

◎伝統文化理解の促進 ◎読書活動の充実 ◎ICTを活用した学習の推進

2 学ぶ機会を保障する支援体制を推進する

○個別の発達課題をはじめ、家庭の経済状態や養育環境、国籍や文化の違い等から生じる学習困難への対応など、学ぶ機会を保障する支援体制を構築していきます。

(具体的な施策) ◎個々の教育的ニーズに応じた支援体制の構築

◎さまざまな特性に配慮した特別支援教育の充実

◎不登校等への対応およびいじめ防止対策の充実

3 地域とともにある学校づくりを推進する

○品川コミュニティ・スクール等の取り組みを推進していく中で、学校・家庭・地域がめざす児童・生徒像を共有することにより、各学校が地域の教育資源や人材を活用した事業の充実を図ることができるよう、協働して児童・生徒を育む体制を整備します。

○すまいるスクール事業について、家庭や学校、大学との連携を進めるとともに、地域との協働により充実を図り、児童にとって安全で安心な放課後の居場所を提供します。

(具体的な施策) ◎品川コミュニティ・スクールの体制充実と発展

◎地域や大学との協働によるすまいるスクール事業の充実 ◎登下校時の安全確保策の充実

4 良好な教育環境をつくる

○学校施設の長寿命化計画に基づき改修工事を計画的に推進するとともに、老朽度や増加する就学人口の動向等を見据え学校改築を進めていきます。また、すべての学校にプロジェクタ等の配備やタブレット端末の導入を行うなど ICT 環境の整備をさらに進めます。

(具体的な施策)

◎安全・安心な学校施設の整備推進 ◎学校改築の計画的な推進

◎ICT 機器を活用できる環境整備の充実

5 教員の働きやすい環境を整備・拡充し、資質向上を図る

○教育環境を支える資源としてのさまざまな人材配備の充実により、教員一人ひとりが児童・生徒のために専門性を十分に発揮し、誇りとやりがいをもって働くことができる環境を整備するとともに、教員の資質向上に取り組み、学校教育の質の維持向上を図ります。

(具体的な施策)

◎教員の職場環境の整備・拡充の推進 ◎教員研修の実施 ◎区固有教員の配置と育成

青少年の成長と自立の支援

10年後のめざす姿

- すべての子どもや若者が、自立した個人として社会性を育み、心身ともに健やかな成長を図るための環境が整っています。
- 子ども・若者の個人としての尊厳や多様性を重んじ、その最善の利益が考慮される社会になっています。
- 経済面や不登校、ひきこもりなど社会的自立に困難を抱える青少年およびその家庭への支援体制など、学校や社会への復帰、再スタートをサポートする体制が構築されています。
- 子ども・若者の成長を地域・家庭など社会全体で支えるための環境が整備されています。

現状と課題

- 地域コミュニティの希薄化や、地域で活動する青少年育成者の減少などにより、青少年が社会参加する機会が減少し、孤立化しやすい状況にあります。一方、地域活動が盛んな品川区で、青少年が活発に地域で活動できるよう、異世代交流の促進や地域社会全体の環境整備を進めることが課題になっています。
- 品川区子ども・若者計画において、施策を体系化・見える化し、子ども・若者の社会的自立や共生社会の実現という理念のもとで、総合的・具体的な支援を展開していく必要があります。
- 青少年の経済的困窮や家庭環境などの諸問題は、複数の要因が複雑に絡み合い、各種専門分野だけでは解決が難しい状況にあるため、各機関の連携や協力体制の強化が必要です。
- 若者のひきこもりや孤立化が拡大、長期化しており、その早急な対応が求められているため、支援の対象を青年期以降にも拡大していくことが必要になっています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 すべての青少年の成長を支援する

- 学校、家庭、地域の連携により、青少年がさまざまな世代・立場の人とのコミュニケーション体験を得られるよう支援します。
 - ジュニア・リーダー教室や児童センター、すまいるスクールなど青少年が中心となる居場所事業の充実を図ります。
 - 青少年が社会性を身に付け、地域で活躍できる人物となるよう、ボランティアやスポーツ、文化活動等への参加を支援します。
 - 子ども・若者に多様な機会を与え、仮につまづいたとしても何度でもやり直しのきく社会づくりを推進します。
 - 思春期の子どもの悩みや問題を抱える家族や本人が、その問題や疾患について理解し的確に対応できるよう、知識の普及啓発と相談体制の充実を図ります。
- (具体的な施策) ◎社会体験・自然体験と異世代交流の推進 ◎ボランティア活動の推進 ◎児童・思春期のこころの健康づくりの推進

2 社会的自立に困難を抱える青少年を支援する

- 専門相談や就労・就学意欲の喚起等、自立に向けた継続的な支援体制を整備します。
 - さまざまな困難を有し特別な支援が必要な子どもや若者に対し、社会的・経済的な自立ができるよう支援体制を整備します。
 - 自分らしく生きることができる居場所づくりの支援を図ります。
 - 複雑な家庭環境、LGBT であることなどを起因として、子どもや若者が困難な状況に陥ることがないよう家庭・地域・行政が一体となって、必要な環境整備に取り組みます。
 - 関係機関と連携し、就業機会がほとんどない若者やひきこもり、若年無業者（ニート）の就職を支援します。
- (具体的な施策) ◎ひきこもり等若者、家族への支援事業 ◎社会的養護体制の構築

3 青少年の成長を支える環境を整備する

- 青少年の健全育成のため、家庭・学校・地域、相互が連携し、事業の推進を図ります。
 - 地域や青少年の健全育成支援等に積極的に関わりを持つ青少年委員、青少年対策地区委員会等が活発に活動を展開できるよう支援します。
 - 健全育成支援等においては、社会のあらゆる分野における構成員がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に協力しながら、各分野を超えたネットワークの強化を図ります。
 - 子ども・若者が犯罪等の被害にあったり、当事者にならないようなまちづくり活動、地域の社会環境の健全化事業を支援します。
- (具体的な施策) ◎地域との連携による青少年団体と指導者の育成 ◎SNS等の情報通信に関わる対応

高齢者が安心して暮らせる環境づくり

10年後のめざす姿

- 健康づくりや介護予防の推進、住まいの確保などが充実し、地域包括ケアシステムが構築され、高齢者が安心して地域で自立した日常生活を送っています。
- 医療と介護の連携による適切な支援の提供、地域密着型サービスや常時介護が必要になった場合のセーフティネットとしての介護保険施設が整備されています。
- ICT（情報通信技術）、AI（人工知能）等、先端技術の活用による効率的・効果的な介護サービスの提供や情報管理などが行われ、介護人材の確保・育成支援が充実し、さらに質の高い介護保険事業が運営されています。

現状と課題

- 高齢者の心身状況に応じた相談・ケアマネジメント体制を整備し、きめ細やかな支援を行ってきました。また、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを開始するとともに、介護予防事業の体系化を図り自立支援に向け注力しています。高齢者人口の増加を見据え、さらなる自立支援や重度化防止に向け、ケアマネジメントの質の向上を図ることが重要です。また、介護予防では、自立支援に重点をおいたサービス内容の充実を図るとともに、高齢者等の区民が支える側となるような介護予防サービスの展開が必要です。
- 認知症の方およびその家族を地域で見守り、支えていくために、認知症に関する知識や相談先、支援内容などをまとめた「品川“くるみ”認知症ガイド」を作成し、普及啓発・認知症予防に努めてきました。「支え愛・ほっとステーション」や認知症カフェなど、地域での困りごとや認知症初期の相談等が気軽にできる場所が増えており、認知症高齢者の増加を見据え、今後も支援を充実させていく必要があります。
- サービスの質の向上のため、医療と介護の連携をはじめとした多機関・多職種の連携や、住み慣れた地域で暮らし続けるためのセーフティネットの充実、福祉人材の確保・育成などを重点的に実施するなど、サービス内容の充実とともに、質の向上にも重点的に取り組み、地域包括ケアシステムを充実させていく必要があります。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 地域包括ケアシステムを推進する

- 重度の要介護状態や認知症になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続し、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防、介護、住まい、生活支援サービス、医療などが包括的に確保される体制を構築するとともに、介護者支援についても充実していきます。

(具体的な施策)

- ◎健康づくりと介護予防サービスの充実
- ◎在宅介護を支える多様なサービスの充実
- ◎認知症本人・家族への支援の充実
- ◎高齢者の住まい対策の推進
- ◎しくみを支える体制の充実

2 医療と介護の連携を推進する

- 安心して療養生活を送るため、医療や介護の切れ目のない支援が継続され、療養生活から看取りまで適切な対応ができるよう、医療と介護・福祉等の専門職のより一層の連携強化や、地域と病院の組織的連携などを充実させていきます。

(具体的な施策)

- ◎連携体制の強化
- ◎在宅等での看取りの支援

3 多様な入所・入居系施設の充実を図る

- 認知症高齢者グループホームや特別養護老人ホーム、看護小規模多機能型居宅介護等、地域密着型サービスを中心とした入所・入居系施設の整備・充実を進めます。
- 施設運営においては、各施設におけるセルフチェックなどサービスの質の向上を図るための取り組みを強化していきます。

(具体的な施策)

- ◎地域密着型サービスの整備
- ◎介護保険施設の整備
- ◎施設サービス向上の推進

4 質の高い介護保険事業を運営する

- これまでの介護保険制度の運営状況を十分に検証・分析し、的確な事業量推計による適正な保険料の設定を行うことで、安定した介護保険事業の運営を行っていきます。
- 安定的かつ継続した介護サービスを提供するため介護福祉人材の確保に努めるとともに、良質な介護サービスの提供のため、保険者としての機能を強化し、給付の適正化や事業者への必要な指導や支援を強化します。

(具体的な施策)

- ◎介護福祉サービスを担う人材の確保と育成
- ◎保険者としての機能の充実

障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり

10年後のめざす姿

- 障害者本人やその介護者の高齢化、障害の重度化・重複化、価値観・ライフスタイルの多様化に合わせ、一人ひとりの障害特性やニーズを的確に把握し、さまざまな社会資源やサービスに適切につなぐための相談体制が整備されています。
- 乳幼児期、児童期、青年期、壮年期、高齢期、それぞれのライフステージに求められる支援が総合的・継続的になされるよう、社会資源の整備、人材育成が充実しています。
- ICT（情報通信技術）利活用による視覚・聴覚障害者などのコミュニケーションの拡大や就労支援による社会参加など、新たな技術を活用した支援が充実しています。
- 障害者理解のための普及啓発活動の推進が図られ、障害のある人もない人もお互いに尊重し合い、支え合いながら、地域の中で共生する社会が構築されています。

現状と課題

- 障害福祉サービスは、高齢化や対象の拡大により利用者が増加しています。これまで、障害児者総合支援施設の整備などを進めてきましたが、さらに、障害福祉サービスなどの提供体制の充実を図るとともに、身近な地域での相談支援体制の構築・強化を進める必要があります。事業者等を増やし、かつサービスの質の維持・向上を図ることが課題となっています。
- 障害者のさらなる重度化や高齢化、「親亡き後」を見据え、障害者が地域生活を続けるうえで、地域にあるさまざまな資源を活用した多面的な支援体制の構築が求められており、区内全域におけるサービス提供体制のバランスに配慮した社会資源の整備を行う必要があります。
- 医療的ケア児や障害児の相談は多様化が進み、その件数は増加傾向にあるため、早期発見・療育につながる体制整備を進め、支援を強化していくとともに、保護者支援のさらなる充実が求められています。
- 障害者の社会参加を促進するため、就労機会の確保や外出の機会拡充のための支援を行い、社会参加を通じたさらなる生活の質の向上が必要です。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 相談支援体制を充実する

- 区では、基幹相談支援センターが相談支援体制の中核を担い、地域拠点相談支援センターが身近な地域でのきめ細やかな相談支援を行っています。さらなる相談支援の充実に向けて、相談支援事業者間のネットワークをつくり、地域全体の相談支援を充実させます。
- 多様な事業者の参入を促し、相談者の利便性の向上につなげるとともに、サービスの質の維持・向上のため、支援の担い手となる福祉サービスの人材確保・育成を行っていきます。

(具体的な施策)

- ◎相談支援機能の充実
- ◎障害福祉サービスを担う人材の確保と育成

2 地域での自立した生活を支援する

- 障害者が地域で安心して自分らしい生活を送るため、地域生活支援拠点の機能強化を図り、地域の社会資源を活かした在宅支援を推進します。
- 重度化に対応したグループホーム、医療的ケアに対応した通所支援事業所などの通所・入居系施設の整備を進めるとともに、就労をめざした発達障害者支援の充実に図ります。
- 相談と療育の一体的な支援を身近な地域で提供できるよう、児童発達支援センターの整備を進めていきます。
- 精神障害者が地域で自立した生活ができるよう、保健、医療、福祉の連携を図り、地域の支援体制の充実に図ります。

(具体的な施策)

- ◎地域生活支援体制の整備
- ◎通所・入居系施設の整備促進
- ◎療育と家族支援体制の充実
- ◎保健および医療との連携促進による支援の充実

3 障害者の社会参加を促進する

- 地域でいきいきと生活していくため、社会とのつながりや関係づくりを行う支援を進めていきます。
- 地域で安心した生活を送るための支援として、障害者就労支援センターによる相談や就労を希望する障害者への支援策の充実に図り、就労移行支援事業・就労定着支援事業などを拡充します。

(具体的な施策)

- ◎社会活動への支援や余暇活動の充実
- ◎就労機会の拡充

平和で人権が尊重され多様性を認め合う社会の実現

10年後のめざす姿

- 非核平和都市品川宣言の理念のもと、非核・平和意識が区民に広く浸透しています。
- 差別意識や偏見の解消を通じ、区民に広く人権尊重意識が浸透しています。
- 性別等にかかわらず多様な生き方を認め合う社会の視点が浸透し、地域、家庭、職場、学校など社会のあらゆる場面で、区民が性別や年齢、障害、国籍、人種、文化などのさまざまな違いを理解・尊重し、共生できる環境が構築されています。
- 在住外国人が、積極的に行事に参加するなど地域の一員として溶け込み、安心して快適で豊かな日常生活を送っています。
- 国の文化や歴史、価値観の違いを理解し、お互いに尊重し合う多文化共生社会が実現しています。また、区民が、世界が抱える課題に関心を持ち、持続可能で多様性を認め合う社会の実現に向けて行動しています。

現状と課題

- 戦後 70 数年が経過し、平和意識を後世に伝えていくことができる戦争体験者が減少しています。区民一人ひとりが、非核・平和について考える機会をつくり、平和の尊さや戦争の悲惨さを深く知ることが求められています。
- 区は 1993（平成 5）年に都内区市町村で初めて「人権尊重都市品川宣言」を制定するなど、積極的に人権尊重意識の普及啓発に取り組んできました。近年では、国においても部落差別解消推進法等いわゆる人権三法の法整備が進み、さまざまな人権課題に対して一層の意識醸成が求められています。
- 配偶者や交際相手等からの暴力防止や被害者支援、女性の活躍と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現などに向けた取り組みを強化していく必要があります。
- 在留資格の見直しや日本文化への関心の高まりなどにより、区内の外国人が年々増加する一方、文化や習慣の違いによるトラブルや情報不足による孤立など懸念すべき事項が想定されます。
- 姉妹・友好都市との交流は四半世紀以上続き、お互いの理解が深まっています。交流で培われた異文化理解の考えをもとに、在住外国人が地域に溶け込む土壌をつくるとともに、区民の多文化共生や SDGs（持続可能な開発目標）への理解が求められています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 非核・平和意識を普及する

○戦争の記憶を風化させず、非核・平和意識を広めていくために、広島・長崎への平和使節派遣・非核平和都市品川宣言周年行事などの平和事業を実施し、若い世代への平和意識の啓発を図ります。

(具体的な施策)

◎非核平和都市品川宣言の発信と平和事業の推進 ◎区民参加による平和事業の推進

2 人権尊重意識を向上させる

○差別意識や偏見を解消して、人権尊重意識を広めていくために人権啓発事業の一層の充実を図ります。

○あらゆる虐待・暴力の防止について、配偶者暴力相談支援センター機能を整備することで庁内組織・関係機関が横断的に連携し、情報の共有や個別の支援などを行います。

(具体的な施策)

◎人権尊重都市品川宣言の普及と人権教育・啓発の推進
◎部落差別（同和問題）などさまざまな人権課題への取り組みの推進

3 女性の活躍と多様な生き方を認め合う社会をつくる

○誰もが自分らしく、いきいきと安心して暮らせる社会の実現のため、家庭、地域、職場、学校のすみずみにまで男女共同参画の視点を浸透させていきます。

○さまざまな地域活動において、性別や年齢、障害などにより役割を固定化したりせず、多様な視点を取り入れるよう啓発します。

(具体的な施策)

◎女性の活躍と男性の家庭活躍およびワーク・ライフ・バランス支援策の充実
◎あらゆる分野における男女共同参画の拡大

4 外国人に開かれた地域社会をつくる

○外国人が日常生活や災害時においても、日本人と同様に安心して快適な生活ができるよう外国人の視点に立った情報提供や伝達方法の環境整備を進めます。また、地域の活動に参加するなど、地域社会に溶け込むことができるよう体制を整えていきます。

(具体的な施策)

◎外国人が安心して生活・滞在できるまちづくりの推進

5 多様な国際交流を推進する

○区内にある大使館・領事館や国際交流団体等と協力することで、多様な国際交流を進展させ、区民がお互いの文化に親しみ、身近に感じられる環境の整備を推進します。

(具体的な施策)

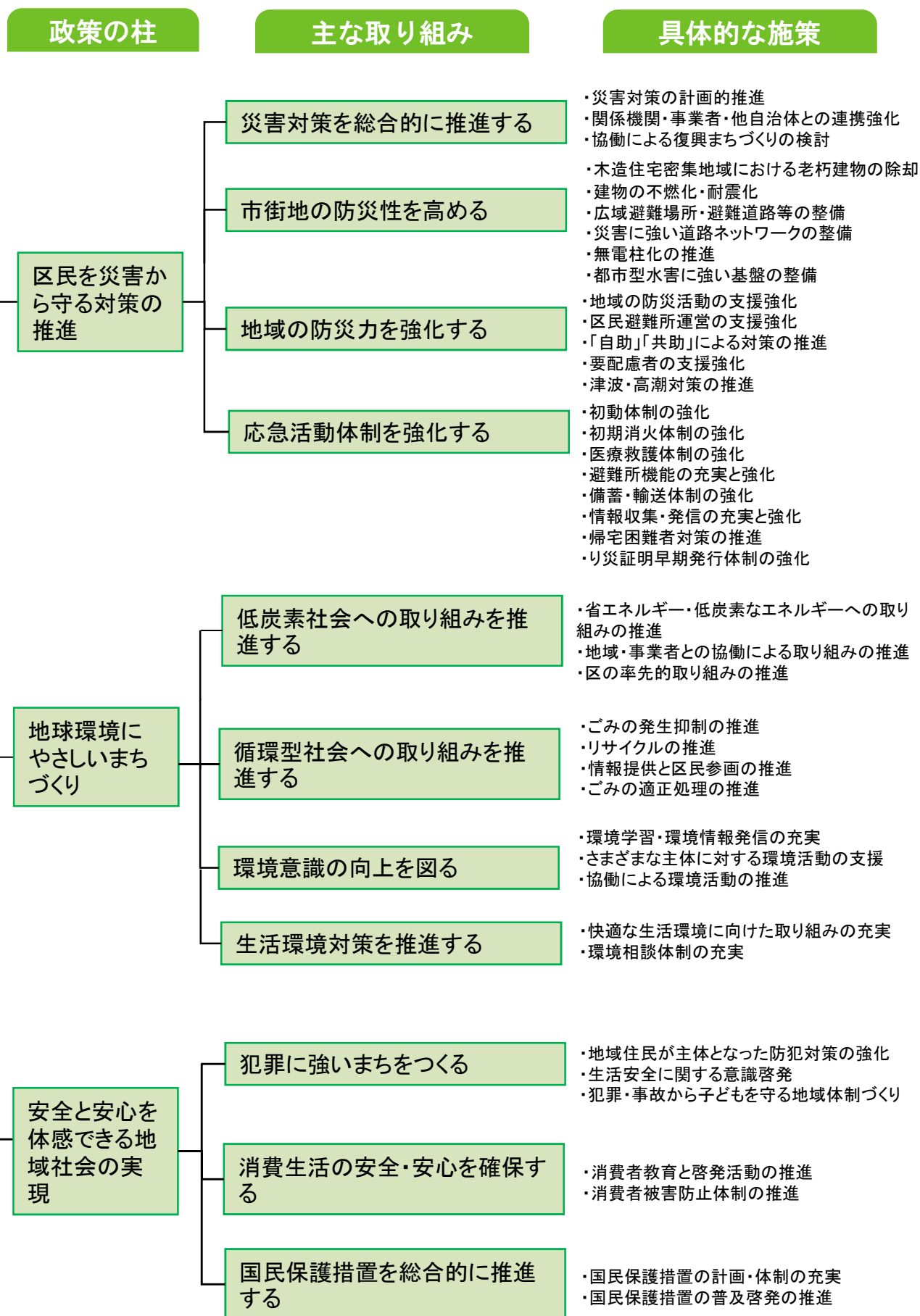
◎区民を主体とする国際交流活動の促進

1 地域・人・安全による政策3分野

1－3 安全 あんしん 持続 分野

安全

あんしん 持続



政策の柱

主な取り組み

具体的な施策

安全

あんしん 持続

区民と進める交通安全のまちの実現

交通事故のないまちをつくる

- ・地域における交通安全活動の支援
- ・自転車安全教育の推進

子ども・高齢者の交通安全確保を推進する

- ・通学路安全・安心プログラムの推進
- ・高齢者交通安全教室の実施
- ・高齢者運転免許証自主返納の推奨

安全で安心な道路環境を確保する

- ・歩行者の安全確保のための道路環境整備
- ・放置自転車対策の推進
- ・自転車レーン等の整備

地域特性を活かした計画的なまちづくり

魅力的で活力のある都市空間を形成する

- ・大崎駅・五反田駅周辺地区の整備促進
- ・大井町駅周辺地区の整備促進
- ・広町地区の整備・開発
- ・天王洲・品川駅南地区の整備促進

身近で住みよい生活圏を形成する

- ・武蔵小山駅周辺地区の整備促進
- ・戸越公園駅周辺地区の整備促進
- ・多様な担い手によるまちづくりの推進

安心して生活できる住まいづくりを進める

- ・区営・区民住宅の適正な管理と計画的改善
- ・良質な民間住宅ストック形成への支援
- ・生活環境の保全と居住の安定
- ・マンションの適正管理と建替え・修繕の支援

快適な交通環境の整備

利便性の高い公共交通網を構築する

- ・鉄道ネットワークの拡充の促進
- ・鉄道路線の立体化の促進
- ・利便性の高いバス網の形成促進
- ・シェアサイクルの活用支援

快適な道路環境を整備する

- ・幹線道路の計画的な整備
- ・細街路整備
- ・生活道路の計画的な道路改修

交通まちづくりを推進する

- ・駅前広場等の整備計画の推進
- ・北品川駅前広場の整備

区民を災害から守る対策の推進

10年後のめざす姿

- 品川区災害対策基本条例の理念のもと、「公助」による総合的な災害対策が進められ、市街地の防災性が向上するとともに、地域の防災力と応急活動体制が強化されています。
- 住宅の不燃化や耐震化、避難道路の整備等が進み、発災時における木造住宅密集地域の防災性が向上するとともに、都市型水害に強い基盤の整備が充実しています。
- 「自助」「共助」による自主防災意識が高まり、区民、防災区民組織、事業者等の連携が進展するとともに、災害時のさまざまな要配慮者への支援体制が構築されています。
- 避難活動、救出・救護活動などの応急活動体制の強化が進むとともに、新たな技術やさまざまな媒体を用いた情報収集・発信手段が充実しています。

現状と課題

- 近年の大規模地震や豪雨等の自然災害により明らかとなった課題を踏まえ、品川区地域防災計画をはじめとした各種の計画を随時更新するとともに、関係機関との連携強化や受援体制の構築、民間事業者との協力確保など総合的な防災対策の推進が必要です。
- 荏原地区を中心に延焼火災等に対して改善が必要な住宅密集地が依然として残っていることから、不燃化に向け地域と連携して災害に強いまちづくりを行うとともに、近年の局地的な豪雨対策として下水道施設の整備を都より受託して進めており、いずれもスピードアップを図っていく必要があります。
- 区では、これまでしながわ防災体験館や防災学校、各種防災訓練などさまざまな手段を通じ、防災に関する意識の高揚と知識の普及を図るとともに、防災区民組織の活動支援や防災リーダーの育成を通じ、地域の防災力を強化してきました。しかし、一部に防災意識の低下や、地域のつながりの希薄化が見られるなどの課題があり、引き続き「自助」「共助」の意識の向上と日常からの地域コミュニティの強化等により、地域の防災力の向上を図っていく必要があります。
- 区では、これまで災害初動対応マニュアルの整備による初動活動体制の強化や、FM しながわなどを用いた情報発信力の強化を進めるとともに避難、救出・救護のための態勢を整備してきました。引き続き、初動、情報収集・発信、初期消火、医療救護、避難所、帰宅困難者対策等の態勢を充実させるとともに、り災証明書の早期発行など被災者の生活再建のための態勢を強化していく必要があります。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 災害対策を総合的に推進する

○災害時に区および防災関係機関等が、その有する全機能を有効に発揮できるよう、品川区地域防災計画や震災復興計画などの各種計画を随時更新します。

○災害時に効果的に対応できるよう、関係機関との協定を充実するとともに、他自治体等からの応援職員やボランティア、支援物資を受け入れる受援体制を強化します。

(具体的な施策)

- ◎災害対策の計画的推進 ◎関係機関・事業者・他自治体との連携強化
◎協働による復興まちづくりの検討

2 市街地の防災性を高める

○木造住宅密集地域の防災性を向上するため、老朽建物の除却・建替えや不燃化および共同化を促進するとともに、避難道路の整備や無電柱化などインフラの効果的な整備を行います。

○都市型水害のおそれがある地域の被害軽減のため、都と連携して下水道施設整備を進め、また区内全域に雨水流出抑制施設の整備を進めるなど浸水への予防措置を図ります。

(具体的な施策)

- ◎木造住宅密集地域における老朽建物の除却 ◎建物の不燃化・耐震化
◎広域避難場所・避難道路等の整備 ◎災害に強い道路ネットワークの整備
◎無電柱化の推進 ◎都市型水害に強い基盤の整備

3 地域の防災力を強化する

○地域の防災力を強化するため、防災区民組織など、さまざまなコミュニティにおける防災に関する意識の高揚や知識の普及に努めるとともに、訓練実施等を支援します。

○区民、事業者、関係行政機関との相互連携の強化を進めるとともに、災害時の要配慮者の支援体制を強化します。さらに、津波・高潮対策の強化を図ります。

(具体的な施策)

- ◎地域の防災活動の支援強化
◎「自助」「共助」による対策の推進
◎区民避難所運営の支援強化
◎要配慮者の支援強化 ◎津波・高潮対策の推進

4 応急活動体制を強化する

○応急活動を迅速に行うため、災害対策本部の初動対応マニュアルを充実するとともに、本部活動のための訓練を実施し、初動活動体制の強化に取り組みます。

○ICT（情報通信技術）を活用したリアルタイムの情報収集・発信の強化および避難、救出・救護や生活再建のための対策を一層推進します。

(具体的な施策) ◎初動体制の強化 ◎初期消火体制の強化 ◎医療救護体制の強化

- ◎避難所機能の充実と強化
- ◎情報収集・発信の充実と強化
- ◎り災証明早期発行体制の強化
- ◎備蓄・輸送体制の強化
- ◎帰宅困難者対策の推進

地球環境にやさしいまちづくり

10年後のめざす姿

- 地球温暖化対策が進むとともに、将来にわたる持続可能な発展のため、太陽光発電などの再生可能エネルギーが積極的に活用され、さらに省エネと創エネを組み合わせた ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）や ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）などの環境に配慮した建物が増えることで、まち全体の環境負荷の低減が実現しています。
- ごみ・資源分別のさらなる徹底や廃棄物発生抑制の取り組み推進のほか、優れた環境技術の導入等が積極的行われ、3 R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進による循環型社会が実現しています。
- 地球温暖化をはじめとする環境課題について継続的な発信や情報提供を行うことで意識向上につながっています。また、区民や事業者との協働や他自治体との相互連携による環境コミュニケーションが充実し、効果的な環境活動の取り組みが活発に行われています。

現状と課題

- 品川区環境基本計画に基づく継続的な取り組みや意識啓発により、区民・事業者の理解や協力のもと、区内の温室ガス排出量は減少傾向にあります。
- 区民・事業者・区が一体となり、区内温室効果ガスの削減目標を定めて対策に取り組んでいますが、目標達成に向けてより一層の取り組みが必要な状況です。
- 資源を無駄なく有効利用して地球環境の負荷低減を図る循環型社会を構築するため、廃棄物の発生抑制および適正処理に引き続き取り組むことが重要です。
- 環境における課題を今以上に身近なものとして捉えてもらうために、環境保全の取り組みに気軽に楽しく参加できる環境を整えて裾野を広げていき、区民・地域・事業者等との協働による環境保全の輪を広げていくことが求められています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 低炭素社会への取り組みを推進する

- 品川区環境基本計画に基づき、地球温暖化対策に関する各種啓発・助成事業を計画的かつ効果的に進め、区内温室効果ガス排出量削減の目標達成に努めます。
- 区民や事業者と協働して、省エネや創エネにつながる設備機器などの助成事業を実施するとともに、カーボンオフセットや低炭素なエネルギーの活用などの地球環境にやさしい行動に対する取り組み支援や啓発を行います。

(具体的な施策)

- ◎省エネルギー・低炭素なエネルギーへの取り組みの推進
- ◎地域・事業者との協働による取り組みの推進
- ◎区の率先的取り組みの推進

2 循環型社会への取り組みを推進する

- 区民・事業者がそれぞれの役割と責任において、効果的に取り組むことができるごみの減量化、資源化のしくみづくりを構築・推進します。
- 事業系ごみの排出量削減に向けて、再利用の促進状況などを調査し、効果的なごみの減量指導を推進します。

(具体的な施策)

- ◎ごみの発生抑制の推進
- ◎リサイクルの推進
- ◎情報提供と区民参画の推進
- ◎ごみの適正処理の推進

3 環境意識の向上を図る

- (仮称)品川区立環境学習交流施設を中心に、分かりやすい環境学習の提供や、環境情報の収集・発信の充実、さまざまな環境行動の支援の実施を通じて、未来を担う子どもたちはもとより、地域全体で環境行動の充実に推進します。
- 区民、事業者、地域団体等と協働し、エコフェスティバルの開催や食品ロス・使い捨てプラスチック削減等の活動を通じて環境コミュニケーションの環を広げるとともに、環境意識の向上を図ります。

(具体的な施策) ◎環境学習・環境情報発信の充実

- ◎さまざまな主体に対する環境活動の支援
- ◎協働による環境活動の推進

4 生活環境対策を推進する

- 大気汚染や自動車騒音などの監視とともに、各種法令に基づく指導を継続して実施することにより、生活環境の保全に努めます。
- カラスや外来種による生活環境や生態系への被害軽減と拡大防止のため、相談体制を充実し、巣の撤去や駆除を迅速に行います。

(具体的な施策)

- ◎快適な生活環境に向けた取り組みの充実
- ◎環境相談体制の充実

安全と安心を体感できる地域社会の実現

10年後のめざす姿

- 子どもや高齢者を地域全体で見守る活動が活発に行われ、「子どもの犯罪被害ゼロ」、「高齢者を狙った特殊詐欺の被害ゼロ」が実現しています。
- 区民の生命・財産を守る施策が充実し、23 区内の中で犯罪認知件数が最小となり、「治安が良い」と感じる人の割合がもっとも多くなっています。
- 消費生活相談に加え、消費者教育や啓発により自立した消費者を育成し、トラブルに巻き込まれやすい高齢者や若者等には関係機関や周囲の人々の見守りが行われています。
- 国民保護措置が関係機関と連携して的確かつ迅速に実施され、武力攻撃事態や大規模テロ等から区民の生命・身体および財産を保護できるようになっています。

現状と課題

- 防犯については、品川区生活安全条例に基づき、区民の生活安全に関する意識を高め、自主的な防犯活動を推進するとともに、安全で安心して生活できる地域社会を形成することを目的とした各種の施策を展開しています。
- 刑法犯全体の認知件数が減少しているものの、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺が増加していることから、区内の安全・安心を確保するため、意識啓発のほか、地域見守りの強化や、悪質な客引き行為等の排除等に向けたさまざまな取り組みが求められています。
- 消費者を巡る環境の変化を背景に、従来にない契約トラブルも発生しています。特に高齢者や若者に悪質巧妙な手口による被害が増加しています。消費者が安心して暮らせる社会を築くために、消費者教育を推進し、地域住民や関係機関と連携して消費者被害防止の見守りを進めることが求められています。
- 国際情勢が緊迫する中、国民保護措置の重要性が高まる一方で、区民にその内容や必要性を十分認識されているとはいえない状況にあるため、啓発が必要です。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 犯罪に強いまちをつくる

- 安全で安心なまちづくりに向けた「品川区セーフティアップ運動」の効果的推進のほか、自主的防犯活動団体に対する助成制度や、町会・自治会、商店街に対する防犯カメラの設置管理の助成等、区民の自主的な防犯活動を支援します。
- 子どもの安全確保については、「児童見守りシステム（まもるっち）」や「83 運動」、「子ども 110 ばんの家」等の協力者を中心とした地域ネットワークを構築していきます。
- 特殊詐欺等の犯罪から区民の生命や財産を守るために、区内警察署や関係機関等との連携を進め、犯罪被害の根絶に向けた取り組みを推進します。

（具体的な施策）

- ◎地域住民が主体となった防犯対策の強化
- ◎生活安全に関する意識啓発
- ◎犯罪・事故から子どもを守る地域体制づくり

2 消費生活の安全・安心を確保する

- 消費者トラブルに巻き込まれやすい高齢者や若者に対して、行政、消費者、消費者団体、教育関係者、福祉関係者、民生委員、町会・自治会などとの連携を強化し、見守りの体制づくりを推進します。
- 一人ひとりが自立した消費者として行動できるよう、高齢化、成年年齢引き下げ、キャッシュレス、取り引きのグローバル化など社会環境の変化に対応した消費者教育や情報提供を推進します。

（具体的な施策）

- ◎消費者教育と啓発活動の推進
- ◎消費者被害防止体制の推進

3 国民保護措置を総合的に推進する

- 各種事態に応じた訓練等により、関係機関と連携して国民保護措置を的確かつ迅速に実施する体制を構築します。
- 国民保護措置に関する普及啓発により、その円滑な実施および区民の協力を得る基盤を強固にしていきます。

（具体的な施策）

- ◎国民保護措置の計画・体制の充実
- ◎国民保護措置の普及啓発の推進

区民と進める交通安全のまちの実現

10年後のめざす姿

- 道路の安全な歩行者空間の確保に加え、自転車の安全利用の推進ならびに子どもや高齢者等に対する交通安全の啓発等により交通事故が減少し、便利で安全な交通環境が整備されています。

現状と課題

- 品川区交通安全計画に基づき、警察等の関係機関と相互連携・協力を密に行い交通安全対策を推進することによって、区内交通事故発生件数は減少傾向となり、10年前と比較すると399件減少（約34%減）しました。
- 交通事故を減少させる取り組みとして、交通安全施設の整備や交通安全の啓発・教育を実施し、交通マナーをさらに向上させる施策を展開しています。
- 区民が安全で安心して道路を利用できるよう、道路利用の適正化による道路環境の向上が必要です。
- 自転車の安全利用の推進や、交通事故の被害者となる可能性が高い子どもや高齢者等の交通安全の確保に向けた対応が必要です。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 交通事故のないまちをつくる

- 警察等の関係機関との連携による交通安全運動や交通安全キャンペーン等を通じて、地域における交通安全意識の高揚を図ります。
- 交通事故を未然に防止するため、自転車安全教室や講習会等を実施し、自転車安全利用5則など交通ルールの遵守についての啓発を継続的に行います。
(具体的な施策)
- ◎地域における交通安全活動の支援
- ◎自転車安全教育の推進

2 子ども・高齢者の交通安全確保を推進する

- 警察や教育機関等と連携して、子どもの発達段階に応じた効果的な交通安全教育を徹底するとともに、保育園や幼稚園、小学校などの周辺における交通環境の整備・改善を進めます。
- 通学路安全・安心プログラムによる点検等を実施し、道路環境のハード対策やソフト対策を講じるなど、安全で安心な通学路等を確保します。
- 加齢にともなう身体機能や認知機能の低下など、高齢者の交通行動を踏まえた交通環境の整備とあわせて、参加・体験・実践型の交通安全教育等を充実します。
(具体的な施策)
- ◎通学路安全・安心プログラムの推進
- ◎高齢者交通安全教室の実施
- ◎高齢者運転免許証自主返納の推奨

3 安全で安心な道路環境を確保する

- 歩行者の安全確保やバリアフリーの観点から、交通事故の多い交差点の改良や、計画的な歩道等の整備を進めます。
- 違法駐車や放置自転車を減らすとともに自転車走行環境を整備するなど、安全に利用できる道路環境の確保に努めます。
- 警察等の関係機関と連携して ICT（情報通信技術）や AI（人工知能）等を活用し、効果的な交通安全対策を推進します。
(具体的な施策)
- ◎歩行者の安全確保のための道路環境整備
- ◎放置自転車対策の推進
- ◎自転車レーン等の整備

地域特性を活かした計画的なまちづくり

10年後のめざす姿

- リニア中央新幹線や羽田空港アクセス線開業による国際都市としてのポテンシャル向上という優位性を活かし、地域の特性に合わせた高度な都市機能を備えた市街地・都市基盤が整備されています。
- まちの開発・整備後も、地域の特色を活かしたまちづくり・地区の良好な環境維持のために民間主体でまち運営を行っていく「エリアマネジメント」が活発に行われています。
- 公営住宅を含めた既存住宅が長寿命化やリノベーションにより良質なストックとして適切に維持・活用され、多様なライフスタイルに対応した住まいづくりが充実しています。
- 民間の空き家・空き室等を活用した新たな住宅セーフティネット制度が充実し、居住支援協議会を中心とした住宅確保要配慮者に対する支援体制が構築されています。

現状と課題

- 副都心として位置づけられた大崎駅周辺地区をはじめとして、天王洲地区、東品川四丁目地区などで法定再開発事業などの手法を活用し、道路や歩道、公園等の都市基盤施設の整備を進め、安全・安心で快適な都市空間の整備を進めてきました。
- 区民の暮らしを支える魅力ある生活拠点の形成を図る一方、昼間人口のさまざまな活動を支える都市機能の充実を図っていくなど、将来的な人口増や人口構成・昼夜間人口比率の変化等を踏まえたバランスのとれたまちづくりを計画的に進める必要があります。
- まちの維持管理運営においては、区と地域住民が一体となり、それぞれの役割を分担かつ連携しながらまちの魅力と活力を維持していくことが必要です。
- 駅周辺のまちの開発・整備や鉄道ネットワークの拡充により、利用者の増加が見込まれる駅の混雑解消を、鉄道事業者と連携して対策を行うことが必要です。
- 住生活の安定の確保および質の向上を図るため、区営・区民住宅の計画的な修繕・改善や、民間の既存住宅に対する支援を引き続き検討・実施していく必要があります。
- 空き家や管理不全の恐れがあるマンションに対して、適切な対策・支援を行い、区民が安心して生活できる住環境を構築していくことが必要です。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 魅力的で活力のある都市空間を形成する

- 業務機能が集積している大崎駅・五反田駅周辺、区を中心核としての大井町駅周辺等の拠点やその周辺地区において、地域の特性に合わせた高度な都市機能を備えた計画的な都市空間の形成を図ります。
- 大井町駅周辺は、区を中心核としてふさわしい業務・商業機能が充実し、芸術や文化等、人々が集い楽しく安全に暮らすことができるまちとし、広町地区においてはさらなるにぎわい創出を図ります。そのため、区有地を含めた土地の再編や基盤整備を進めるとともに、新庁舎整備による行政機能向上や防災拠点機能の強化等を検討します。
- 天王洲・北品川周辺では、品川駅や羽田空港へのアクセスの利便性を活かし、複合的な都市機能を集積して個性豊かで魅力のある拠点の形成を図ります。
- 快適な都市観光の観点から、魅力あるまちづくりの一環として公共施設等を計画的に整備します。

(具体的な施策)

- ◎大崎駅・五反田駅周辺地区の整備促進 ◎大井町駅周辺地区の整備促進
- ◎広町地区の整備・開発 ◎天王洲・品川駅南地区の整備促進

2 身近で住みよい生活圏を形成する

- 武蔵小山駅周辺は、荏原地区の中心核として、都市機能の強化・更新・集積ならびに防災性の向上を図り、個性ある商店街のにぎわいと回遊性のある市街地形成を促進します。
- 戸越公園駅周辺は、地域生活拠点として、商店街の活性化等、日常生活の拠点形成を図るとともに、駅周辺の踏切解消や防災性の向上に取り組めます。
- 地域における居住環境・市街地環境の維持・向上を目的とした地域住民・事業所等による自主的取り組みや、多様な担い手による地域管理の体制づくりを支援します。

(具体的な施策)

- ◎武蔵小山駅周辺地区の整備促進 ◎戸越公園駅周辺地区の整備促進
- ◎多様な担い手によるまちづくりの推進

3 安心して生活できる住まいづくりを進める

- 公営住宅の計画的な修繕・改善や区民ニーズに応じた民間住宅改修等への助成を進め、既存住宅ストックの適切な管理や有効活用を促進します。
- 空き家の発生予防、適正管理および利活用を進めるとともに、住宅の確保に配慮が必要な方について、居住支援協議会において福祉・子育て部門や外部関係機関との連携を密に行いながら、課題整理・検討を進め必要な支援を実施します。
- マンションの適正管理のための支援体制の充実を図るとともに、建替え等を検討する管理組合に対して適切な支援を行い、計画的な建替え等を促進します。

(具体的な施策)

- ◎区営・区民住宅の適正な管理と計画的改善 ◎良質な民間住宅ストック形成への支援
- ◎生活環境の保全と居住の安定 ◎マンションの適正管理と建替え・修繕の支援

快適な交通環境の整備

10年後のめざす姿

- 鉄道・バスなどの既存公共交通網に加え、コミュニティバスやシェアサイクルを含めた自転車活用等により充実した交通環境が形成され、さらに交通とサービスをつなぐ MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）を積極的に取り入れることで、誰もが利便性の高い移動手段を利用できる社会が実現しています。
- 幹線道路の計画的整備や、生活道路の適切な整備促進、鉄道立体化にともなう踏切の解消により、交通の円滑化が進むとともに、災害時の避難や緊急車両等の通行が確保されるなど市街地の防災性が向上しています。また、自動運転に代表されるスマートモビリティ社会に対応した道路ネットワークが構築されています。
- 身近な移動手段である自転車・自動車等においては、所有から共有へといったシェアリングエコノミーの意識が浸透し、シェアサイクルなどが、観光や日常の買い物など多目的に利用されています。

現状と課題

- 区は鉄道網が発達しており、駅の数も 40 と区内のほぼ全域が駅まで概ね徒歩 15 分以内にあります。また、バスは鉄道網を補完する役割として、鉄道駅への移動手段であるとともに、鉄道では直接接続していない地域間の移動にも利用されています。
- 他区に比べても交通利便性の高い状況にありますが、バス停留所からやや距離がある地域や本数が少なく利用しづらいところもあります。また、幹線道路が不十分なことにより、バス路線を通せない地域もあり、さらなる交通利便性の向上が求められています。
- 道路網については、南北を結ぶ幹線道路網は充実しているものの、東西を結ぶ道路網は脆弱であり、交通渋滞、生活道路への通過車両の流入等が課題となっています。
- 一部の幹線道路を除き狭隘な道路が多いほか、遮断時間の長い踏切が複数残されており、交通渋滞、災害時の避難、救援・救護の障害になりうる地域があります。
- 高齢化のさらなる進展や、無人運転技術の本格稼働など、将来的な社会変化や技術革新等を見据えて、新たな公共交通システムやモビリティサービスについて検討していく必要があります。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 利便性の高い公共交通網を構築する

- 区の広域都市軸である五反田、大崎、大井町のさらなる活性化を図るため、羽田空港アクセス線の早期整備に向けて働きかけるとともに、新駅の設置に向けた要望を行っていきます。
- 交通渋滞および踏切事故の解消、ならびに鉄道に分断された市街地の一体化等を図るため、鉄道立体化の検討や計画、事業を促進します。
- 都市計画道路等の幹線道路の整備に合わせ、新たなバス路線の整備をバス事業者に対し強く働きかけるとともに、民間の公共交通網を補完する役割としてコミュニティバスの導入に向け検討を行います。
- 環境負荷の低減や観光施策との連携など多目的な活用の観点から、各施策や関係部署と連携して、シェアサイクルなどの取り組みを支援します。

(具体的な施策)

- ◎鉄道ネットワークの拡充の促進
- ◎鉄道路線の立体化の促進
- ◎利便性の高いバス網の形成促進
- ◎シェアサイクルの活用支援

2 快適な道路環境を整備する

- 都市基盤の骨格となる、都市計画道路等の幹線道路を計画的に整備し、交通の円滑化と防災まちづくり、地域の活性化を図ります。
- 生活道路の中には狭隘^{きょうあい}な道路が多くあるため、利便性や防災上の観点から、建物の建替え時等に適切に細街路の拡幅整備を促進します。
- ICT（情報通信技術）や AI（人工知能）を活用して道路状況を定期的に把握するとともに、計画的かつ予防的な道路改修により、道路機能の延命化を図ります。

(具体的な施策)

- ◎幹線道路の計画的な整備
- ◎細街路整備
- ◎生活道路の計画的な道路改修

3 交通まちづくりを推進する

- 鉄道立体化に合わせて、駅の交通結節機能の強化と歩行者環境等の向上を図るため、駅前広場の整備計画を推進します。
- 京浜急行本線の連続立体交差事業の施行にともない、北品川駅における駅前広場整備を行い、駅周辺の混雑解消や周辺地域の回遊性向上を図ります。

(具体的な施策)

- ◎駅前広場等の整備計画の推進 ◎北品川駅前広場の整備

2 変化に対応する持続可能な区政運営

変化に対応する持続可能な区政運営

現状と課題

- 区民の幅広い意見を区政に反映させるため、区民ニーズの把握と、区政に参画する機会の拡充が重要です。そのためには、さまざまな媒体を活用して区の情報や魅力を引き続き積極的に発信していく必要があります。
- 地域課題を解決していくためには、行政だけでなく多様な主体の協働・連携をさらに促進していく必要があります。
- 昭和 30、40 年代に建設された公共施設は老朽化が進んでおり、今後更新時期を迎えます。
- 人口の増加やこれまで以上に多様な区民ニーズに応えた施策を実行するには、職員一人ひとりの能力をさらに高めるとともに、変化に対応できる組織体制を構築していく必要があります。
- 財政構造の弾力性を図る指標である「経常収支比率」は、2018（平成 30）年度は 71.9% となっており、18 年連続で適正水準の範囲にあります。今後も不断の見直しや歳入確保などの取り組みを実行し、健全財政を堅持する必要があります。

今後 10 年間の方向性

1 区民参画と情報発信を推進する

- 世論調査や審議会への区民委員の参加など多様な手法を適切に活用して区民の声を聴くとともに、区政への参画を推進します。
- 区の情報を分かりやすく届けるため、紙や電子など多様な広報媒体を活用するとともに、ICT（情報通信技術）を活用して必要な情報を対象者に直接かつ個別に提供するしくみを構築します。
- シティプロモーションや戦略的な情報発信により、区の魅力や施策を国内外にアピールしていきます。
- 透明性の高い区政を推進するため、行政情報の公開や地域課題の解決につながるオープンデータの利活用などを進める一方、個人情報の保護を徹底します。

2 協働によるまちづくりを促進する

- 区民・地域活動団体・事業者・NP0・大学・ボランティア等との関係をより一層深め、あらゆる分野での連携を強化するとともに、すべての区民がみんなで品川区をつくるという機運を醸成します。
- 地域のさまざまな主体が相互にネットワークを構築し、継続的に活動できるよう、情報提供や交流促進等の支援を行います。

3 変化に対応して効果的・効率的に施策を展開する

- 社会経済状況や人口構造の変化等に対応した施策を効果的・効率的に推進するとともに、不断の行財政改革に取り組み、民間活力の活用、新公会計制度による財政状況の把握や

行政評価などを推進します。

4 中長期的な視点で施設マネジメントを推進する

- 長寿命化などにより既存施設の有効活用を図るとともに、公有地等や民間活力の活用などあらゆる手法を検討しながら中長期的な視点で施設整備を推進します。
- ワンストップ窓口など来庁者の利便性の向上や防災機能の充実を図るとともに、にぎわいの創出も見据えた新庁舎整備を検討します。

5 ICTなどの先端技術を活用して利便性向上を推進する

- ICT（情報通信技術）や AI（人工知能）をはじめとする先端技術や、マイナンバーカードなどの活用により、区政運営のデジタル化・ペーパーレス化を推進し、来庁不要なサービス提供などの利便性向上や業務プロセスの改善を実現します。
- 区が有するデータの分野横断的な利活用を促進し、より効果的な施策の展開を行うとともに、情報セキュリティ対策を強化します。

6 区民に信頼され実行力ある人材育成と横断的な組織運営を推進する

- 研修やジョブローテーションなどを通じた能力開発により、専門性や多様な主体と連携するコーディネート能力のある職員の育成を推進します。
- 既存の枠組みに収まらない新たな課題に広い視野と新しい発想で取り組み、仕事の進め方・働き方改革を行い成果を出す職場づくりを推進します。
- 社会の変化に対応するため、柔軟で横断的な組織運営を行います。

7 地方分権・全国連携を推進する

- 区民にもっとも身近な基礎自治体として地域の実情にあった行政サービスを一層展開できるよう、国や東京都に対して役割分担の見直しを働きかけていきます。
- 日本全体が人口減少社会を迎え地域の活性化が求められる中、ともに発展・成長できるよう、23区や連携協定締結都市はもとより全国各自治体との交流・連携の拡大を図ります。

8 健全財政を堅持する

- 今後の財政需要を見据え、計画的に基金を積み立てるとともに、経済状況を勘案しながら効果的・効率的に予算を編成し、健全な財政運営を引き続き堅持します。
- 自主財源の安定的な確保に必要な不可欠な税や保険料について、引き続き高い収納率を維持・向上させるとともに、キャッシュレスでの納付対応等を行います。
- 都区の税財源配分について、これからの基礎自治体が担う役割にふさわしい適正なものとなるよう他区と連携して東京都へ働きかけ、財源を確保します。
- 法人住民税の一部国税化などの不合理な税源偏在是正措置の見直しや、ふるさと納税制度のあり方等について、東京都や他区等と連携して国へ働きかけ、適切な制度運用を行います。

資 料

未来につなぐ4つの視点と新たな政策3分野による施策展開イメージ

◆3つの分野

※代表的な取り組みを例示

◆4つの視点

地域 にぎわい 活力

人 すこやか 共生

安全 あんしん 持続

超長寿社会に対応する視点

- ・生涯活躍 ・健康寿命延伸
- ・社会保障の持続 など

- 身近な居場所づくり、地域デビューの応援
- さまざまな教育機関との連携による多様な学習機会の提供
- 高齢者や女性の就業支援

地域における健康づくりとフレイル予防の推進

包括的な相談支援体制の充実

障害者の社会参加促進

子どもや高齢者の見守り、交通安全の推進

低炭素エネルギー活用など地球温暖化対策の推進

多様な担い手によるまちづくりの推進

全ての人が元気に活躍し続けられ、安心して暮らすことのできる社会づくりを推進する

多文化・多様な生き方を尊重する視点

- ・多文化共生 ・多様な生き方
- ・女性活躍 ・障害者理解 など

- 誰もが地域の一員になれるしくみづくり
- 身近な地域で障害者スポーツに親しめる環境づくり
- みんなに愛される公園づくり

9年間の系統的な一貫教育の推進

女性の活躍と相互理解・支え合いの推進

外国人が安心して生活・滞在できるまちづくりの推進

災害時要配慮者への支援強化

ライフスタイルに応じた住まいづくり

さまざまな主体による環境活動への支援

一人ひとりが尊重され、誰もが参画・活躍できる豊かな地域社会づくりを推進する

強靱で魅力あるまちを未来につなぐ視点

- ・災害対策の推進
- ・良好なコミュニティ形成
- ・地域経済活性化 など

町会・自治会への参加促進と活動支援

商店街のにぎわい支援

水辺の整備と利活用促進

地域で見守る子育て支援

バリアフリー整備・意識醸成

品川コミュニティ・スクールの体制整備と発展

木密地域の防災性向上

災害対策の計画的推進

魅力的で活力ある都市空間の形成

自助、共助、公助による災害対策の推進と、活気と魅力にあふれる地域づくりを推進する

先端技術を活用して課題解決と発展を図る視点

- ・ICT、AI、IoT、ロボット、ビッグデータの活用 など

SNS等を活用した地域情報の発信

企業への先端技術の導入支援

観光動向のデータ活用

健康施策へのデータ活用

福祉サービスにおける先端技術活用

ICT機器を活用できる教育環境整備の充実

先端技術を活用した災害情報収集・発信

ICTを活用したシェアサイクルの普及促進

AI技術を活用した道路点検

先端技術の活用で区民生活のあらゆる分野で課題解決と発展を図る

持続可能な未来へつなぐ

品川区長期基本計画とSDGs

品川区長期基本計画とSDGs

品川区長期基本計画が示す政策の方向性は、SDGsと重なるところが多く、区が長期基本計画において掲げる各施策を推進することは、SDGsの達成にも資するものと考えています。

■品川区長期基本計画の各政策とSDGsの関係

分野	政策の柱	SDGs17の目標(ゴール)
地域	誰もがつながる魅力ある地域社会の実現	11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナリシップで目標を達成しよう ※
	学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに
	伝統・文化を継承し親しむ環境づくり	4 質の高い教育をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを
	地域の活力を高める産業の振興	8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 12 つくる責任 つかう責任
	まちの魅力を活かした都市型観光の推進	8 働きがいも経済成長も 12 つくる責任 つかう責任
	魅力的で良好な都市景観の形成	11 住み続けられるまちづくりを
	水と親しむみどり豊かなまちづくり	6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう
人	地域における共生社会の実現	1 貧困をなくそう 2 健康をこころに 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等をすすめる 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に
	生涯を通じた健康づくりの推進	3 すべての人に健康と福祉を
	子どもの笑顔があふれるまちの実現	1 貧困をなくそう 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に
	未来を切り拓く学校教育の推進	4 質の高い教育をみんなに 13 気候変動に具体的な対策を
	青少年の成長と自立の支援	4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等をすすめる 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを
	高齢者が安心して暮らせる環境づくり	3 すべての人に健康と福祉を 10 人や国の不平等をなくそう
	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり	3 すべての人に健康と福祉を 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう
	平和で人権が尊重され多様性を認め合う社会の実現	4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等をすすめる 10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に

分野	政策の柱	SDGs17の目標(ゴール)
安全	区民を災害から守る対策の推進	1 貧困をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を
	地球環境にやさしいまちづくり	3 すべての人に健康と福祉を 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう
	安全と安心を体感できる地域社会の実現	5 ジェンダー平等をすすめる 12 つくる責任 つかう責任 16 平和と公正をすべての人に
	区民と進める交通安全のまちの実現	3 すべての人に健康と福祉を
	地域特性を活かした計画的なまちづくり	11 住み続けられるまちづくりを
	快適な交通環境の整備	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを



※ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」は、多様な主体との協働を進める観点からすべての政策の柱に関連しますが、本計画では、特に関わりの強い「誰もがつながる魅力ある地域社会の実現」に対応付けしています。

品川区長期基本計画とSDGs

SDGs(Sustainable Development Goals)とは

SDGs(持続可能な開発目標)は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す、2030年を年限とする開発目標あり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

SDGsは持続可能な世界を実現するための17の目標(ゴール)から構成され、「誰一人として取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取り組みが示されています。



■SDGs17の目標(ゴール)

	1 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	4 質の高い教育をみんなに 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う
	6 安全な水とトイレを世界中に 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
	8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

	10 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する
	11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	12 つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
	13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	15 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	17 パートナリーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

